

全員協議会次第

令和6年2月19日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長

2. 挨拶
内藤議長

3. 協議事項
1) 三芳町環境基本計画(案)について
2) まち・ひと・しごと地方創生総合戦略(案)について
3) 第6次総合計画基本計画(案)について

4. 報告事項
1) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (15:58)
細谷副議長

令和6年2月19日(月)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	吉村美津子
議員	光下重之	議員	小松伸介
議員	桃園典子	議員	池上義典
議員	牛丸藍子	議員	菊地浩二
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	長野真寿美	議員	林善美
議員	細田三恵		
議長	内藤美佐子	副議長	細谷光弘

欠席議員

なし

説明者

環境課長	平野健太郎	環境課副課長	近藤英征
政策推進室長	島田高志	政策推進担当主幹	中村愛
政策推進室主査	荒居優介	政策推進室副室長	南雲玲

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

◎開会の宣告

○事務局長(郡司道行君) それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長(郡司道行君) 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長(内藤美佐子君) それでは、皆さんおはようございます。大変暖かい日が続いていましたけれども、今日は朝からあいにくの雨ということで、でもだんだんと春に近づいているなという、そんな雰囲気がいたします。これから3月定例会が始まる頃には、花粉がすごく飛んで、本当にくしゃみをする方が多くなるの

かなと今思っております。

さて、今日は2月度の全員協議会ということで、協議事項3点ございます。前回1月の協議事項でございました三芳町環境基本計画は、ここに来てしっかりとした案ができたということで、今日は最初に行っていただきます。あともう一つ、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略(案)、それから第6次総合計画基本計画(案)がございまして。基本計画の第6次総合基本計画のほうは、これはこの後、議案にもなっておりますので、しっかりと内容は聞いていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、今日はこのあいにくの雨なのですが、1時半よりスマートインターチェンジのフル化工事が終わってということで、現地の視察をするようになっております。そこはちょっと万が一全員協議会が終わっていない状況であっても、1時半にはそちらのほうの視察をさせていただきますので、もし全員協議会、この協議事項が午前中に終わらなかった場合は、現地視察から帰ってきてから、また引き続き再開をするという形になりますので、皆様もそのようなお心遣いいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ではこれから全員協議会ということで皆様、よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長(郡司道行君) ありがとうございます。

◎三芳町環境基本計画(案)について

○事務局長(郡司道行君) それでは、協議事項に移りたいと思っております。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長(内藤美佐子君) それでは、協議事項を進めてまいります。

まず1点目は、三芳町環境基本計画(案)について、これは議案にはなりませんけれども、環境課より説明をしていただき、この後、質疑応答もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、環境課長、お願いします。

○環境課長(平野健太郎君) 皆様、おはようございます。環境課、平野でございます。本日は、三芳町環境基本計画(案)の説明のためにお時間いただきまして、ありがとうございます。これからその概要等について、ちょっとポイントを絞る形になりますが、ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございません。着座にて失礼いたします。モアノートのほうに基本計画(案)を載せてございますので、ちょっと私のほうで発表ボタンを押ささせていただいて、ご説明を差し上げたいと思っております。ちょっと発表をこれでモアノートでやるのが初めてなものですから、不手際ありましたから申し訳ございません。

では、早速ですけれども、三芳町環境基本計画、またこの環境基本計画に包含されます地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の内容についてご説明いたします。

まず、本計画の構成でございます。目次になりますけれども、本計画は、第1章から6章までの6章構成としてございます。第1章については、計画策定の背景等、第2章で町の環境特性を統計データ等でお示ししております。第3章で本計画の基本理念、目標等を掲げまして、第4章で基本目標に向かった各施策の方向性を取りまとめてございます。第5章につきましては、先ほど申しました本計画に包含する形で、地球温暖化対策の実行計画(区域施策編)を定めて、第6章が計画全体の推進・進行管理等を掲げている内容でございます。

では、第1章、計画策定の背景等についてご説明をいたします。こちらは、計画策定の背景なのでございますが、その述べておりますように、近年地球環境への意識の高まりとか、あと社会を取り巻く環境は大きく変化しています。脱炭素社会の実現に向けた取組が急速に進められている中で、町では環境基本計画、現行計画が平成15年3月に作成されたものがございますが、また令和4年3月には当町で「ゼロカーボンシティ宣言」を表明するなど、様々環境に関する取組を進めてまいりました。ただ、社会情勢の変化の中で、これからのまちづくりが我が国の持続可能な社会の構築に資するものになり、次世代まで住民の方々誰もがこころ穏やかに暮らせるまちとなることを念頭にしまして、本計画を策定するものでございます。

この計画の目的と役割につきましては、こちらは環境基本計画というのは幅広い分野において展開される各種事業・施策を環境側面からより望ましい方向へ誘導する役割というものがこの計画案になっています。

また、三芳町の環境特性、地域特性等を踏まえた上で、今後の三芳町の環境に関して明確なビジョンを示し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としてございます。

では、次に本計画の位置付けでございます。位置付けにつきましては、この模式図のとおりでございます。町の環境分野における計画として、総合計画、こちらです。最上位の計画でございますが、そちらの下にフォレストシティ構想がありまして、それで個々のこの各種計画、連携をさせながら、2050年を目標年度として策定をしているところでございます。

次に、ちょっと策定体制につきましては、こちらは環境衛生対策審議会の審議、この素案の作成までに3回審議をいただいておりますが、そういったものの審議を経て、またその内部の会議としては、庁内の推進会議というものを設けてございます。

また、アンケートの調査も令和5年7月から8月にかけて行ってございます。そちらの調査の実施といったところがその4節にまとめてございます。

では、第2章、町の環境特性につきましては、こちらは地勢や人口、土地利用状況、また産業特性等、統計データ等からグラフ化をして、今、人口ですとか、土地利用状況ですとか、そういったものをただ、ただと言ったらいけないですね。そういったところをまとめてグラフ化してお示ししてございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

すみません。第3章の計画の基本的な考え方で飛ばさせていただきます。では、計画の基本的な考え方についてご説明いたします。

まず第1に、計画の基本理念といたしまして、3つの理念を掲げさせていただいています。快適で良好な環境の保全・回復・継承、地球にやさしく持続可能なまちづくりに向けた循環型社会の推進、あと協働から共創へという3つを掲げてございます。各理念の考え方につきましては、項目の下にございますが、それに掲げているとおりという形になってございます。

それで、これらの基本理念の実現に向けまして、次に基本目標を5つ掲げてございます。こちらです。まず、基本目標の1が誰もが暮らしやすいまち、2が環境を守り育てていくまち、3が循環型社会を目指し実現するまち、4が学びと共創を推進するまち、5が脱炭素社会実現に向けた取組を推進するまちの5つとなっております。考え方については、コンパクトですけれども、各項目の下に載せてございますので、ご確認いただければと存じます。

この基本理念、基本目標を実現させるために、施策の体系を組んでございます。こちらは、この基本理念

が一番左にありまして、目標が真ん中、それで各施策ということで、アンケート調査等々で洗い出された課題に対して、この実現に向けた施策というものを10個の施策に分類をいたしまして、これをひもづけて推進をしていくというような体系になってございます。

では、次に各施策の考え方について雑駁ですけれども、説明をさせていただきます。

まず第1に、基本目標1に対して、施策が2つぶら下がっています。まず施策1、きれいで住みやすいまちづくりということで、こちらは考え方だけ読ませていただきますと、本町の町内に住む方々誰もが住みやすい環境になるように、不法投棄防止の啓発等を通じて、きれいで快適な町の環境づくりに努めますと、こちらは住環境の部分を中心に施策としてまとめたものでございます。この施策ごとに掲げ方は考え方をお示しして、現状と課題を述べた上で、次に町の取組、考えられる取組、あと環境基本計画、町の取組だけではなかなか実現することが難しいものもございまして、住民、事業所の方々ができることというような形の構成にしております。

次に、施策の2です。安全安心なまちづくりでございます。こちら本町で生活する方々が安全・安心な暮らしを送るために、大気や水質の汚染、騒音・振動・悪臭等の公害への対策の推進に努めますということになりますが、これは環境の部分ですので、公害といったところも当然こちら載っていますけれども、防犯・防災ですとか、交通安全ですとか、そういう安全面の部分の施策をまとめさせていただきます。

次に、基本目標2に対して、施策の3と4がございまして。地域の自然環境の保全、施策の3です。こちらは誰もが暮らしやすいまちとするためには、都市機能の充実が重要であり、自然と都市が調和したまちづくりを行っていく必要があります。そのため、自然と調和しながら都市としての良好な環境づくりに努めますというふうにしておりますが、こちらは自然環境、当然世界農業遺産の認定をはじめ、三芳町、豊かな環境がございまして。そちらのほうを保全をしていくというのが施策の3でございます。

施策の4です。こちらは、地域の自然環境の活用ということで、保全したものを今度活用していいかわからないということです。読んでいるようで申し訳ございませんが、本町の自然環境を保全するだけでなく、地域の自然環境を活用して、本町に在住する人々が自然と触れ合い、地域の自然環境について学べるよう努めますということで、こちらは活用策ですので、環境学習ですとか、そういうボランティア活動ですとか、そういったところの施策を並べてございます。

次に、基本目標3です。循環型社会を目指し実現するまちということで、施策が2つございまして。施策の5としては、食品ロス削減の推進、これ食品ロスによる環境負荷や資源の無駄使いなどの問題を防ぐため、不要な食品廃棄へ対策、普及・啓発に努めますということで、なかなか循環型社会といったときに、食品ロスの問題、非常に大きくありますので、ここは一つ施策として1項大きく掲げたといったところでございます。

施策の6がごみの減量化の推進ということで、循環型社会の実現に向け、限りある資源を効率的に利用し、循環させていくために、廃棄物の減量や再利用の促進に努めますと、リデュース、リユース、リサイクルというような形の考え方です。

続きまして、基本目標の4、学びと共創を推進するまちということで、こちらは環境教育・環境学習の推進、人に向けたものでございます。将来の本町をより良くしていくために、将来を担う子どもたちや、本町に住む方々に環境への理解促進に努めるという形でございます。

施策の8としては、パートナーシップの推進ということで、こちらは住民・事業所・行政、また本町に関するすべての人々に対する環境配慮への意識を高めて、共創による事業を推進できるよう取り組みますということで、共創の仕組みについては、総合計画でも位置づけるということになりますので、それらに基づきまして、協働のまちから共創へというような形でこの項目を立てさせていただきました。

基本目標の5、脱炭素社会実現に向けた取組を推進するまちの施策9と10でございますが、まず施策の9としては、再生可能エネルギーの推進ということで、やはり脱炭素社会の実現に向け、限りある資源の石油、石炭等の化石燃料に代わる再生可能なエネルギーの利用促進に努めていかなくてはなりませんので、施策として立てさせていただいております。

施策の10が地球温暖化対策の推進ということで、ここはちょっと長いのですが、気候変動等の影響が深刻さを増しておりますので、温暖化対策の重要性が増してございます。今後、良好な環境を保つためにも、地球温暖化対策は実行していかなくてはいけないといったところで、主にこれは温室効果ガスの抑制の部分をまとめているところでございます。

環境基本計画の第4章につきましては、ご説明は以上になりまして、次に第5章として策定いたしました地球温暖化対策実行計画（区域施策編）でございます。

まず、第1節の基本的事項については、地球温暖化のメカニズムや影響、また世界、国、県、町の近年の取組をまとめてございます。ここの本計画の策定方法でございますが、こちらは環境省の策定をしました地方公共団体の実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づきまして、本計画の策定を行っております。対象となる温室効果ガスにつきましては、7つ物質が掲げられるのですが、この計画、三芳町の計画の中では、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の3つを対象としております。算出区分については、表のとおりになりますので、後ほどご確認いただければと存じます。失礼しました。算出区分、こちらは部門ごと、分野ごとということで、温室効果ガスの排出の部分というのが、どうしてもエネルギー起源CO₂というものと、それ以外の温室効果ガスといったところで分けて考えていったほうが整合が取りやすいということで、こういう形で算出区分を設けております。失礼しました。

排出量の推移でございます。こちらは、三芳町の排出量の推移をまとめた表でございます。ちょっと小さいので大きくします。産業部門、業務部門、家庭部門、網かけになっているところ、そこが大きな部門でございますが、そういったところに応じた算出量を埼玉県環境科学国際センターが算出をしております、その数値を利用しております。この数字につきましては、国が示すその国の総排出量、またそこから試算をいたしました埼玉県の排出量がございます。それで、埼玉県の排出量トータルを基にその市町村の人口ですとか、産業形態、事業所数等々の客観的データを用いながら、補正係数等々を用いて埼玉県が算出をした結果をこちらに使わせていただいております。

現状と算定結果でございますが、令和2年度の部門別排出量については、産業部門が142.875k t-CO₂で、全体の43.9%を占めております。次いで運輸部門が74.197k t-CO₂、業務部門が62.910k t-CO₂、家庭部門が41.606k t-CO₂となっています。全ての部門別の排出量を合計しますと、エネルギー起源のCO₂については、321.587トン、こちらです。になります。エネルギー起源CO₂以外の排出量というのがこちらの3.911k t-CO₂という形になってございます。ですので、三芳町の合計の排出量は、こちら令和2年の排出量325.499k t-CO₂になってございます。

第4節では、国、県、町の排出量比較と基準年度である平成25年度との比較を実施してございます。傾向としては、こういう傾向があるよといったところをまとめているものでございます。基準年度との比較です。

第5節、目標値の設定でございます。こちらは、基準年度につきましては、国、県の基準年度である平成25年度としております。目標年度は、国際的な目標や国、県の計画を考慮しまして、令和12（2030）年度を目標年度としております。大きな長期的な目標、長期目標というのは、2050年カーボンニュートラルという考え方ございますので、そちら2050年、令和32年度を長期の目標年度と設定してしております。目標削減率につきましては、国、県の動向を踏まえまして、令和12年度での排出量を基準年度と比較して46%削減、長期目標では令和32年度における排出量を実質排出量0とすることとしてしております。具体的な数字に落とし込みますと、このページに表現した形になります。目標削減率を基にした令和12年度の排出量は196.217k t CO₂となりまして、32年度に、今ここです。それでマイナス46%、32年度については実質排出量0という形になってございます。流れとしてこう下にグラフを排出量の推移というか、比較をグラフ化してしております。こちらの温暖化対策の部分については、目標に向かって年度ごとに何k tずつ減らしていきましようというような階段上の表現というのは非常に難しいものでございます。後ほどご説明するステップ等でご説明しますけれども、ですので、平成25年度、令和2年度、令和12年度、令和32年度というような形での棒グラフの表現になってございます。

第6節では、脱炭素社会実現に向けた道筋ということでまとめてございます。令和3年に国がまとめた地域脱炭素ロードマップにおける全体像を基に基本的な考え方として、こういうような形で模式図を作っております。その考え方に基きまして、町ではステップ1、ステップ2の2段階に分けまして、これを段階的、同時進行で進む場合もございしますが、段階的に推進をするというような考え方を持ってございます。ステップ1の体制・仕組みづくりといたしましては、こういう掲げている事項を実行していく中で、具体的な地域課題の把握、またその施策の検討、施策の実施・効果測定という形を取り組んでいきます。ステップ2というのは、地域資源、革新的な技術の活用になりますけれども、こちら掲げているような取組というのが今、現段階では考えられますので、そういったところの実現を図って、一層のCO₂の削減に取り組んでいくと。軸としては、フォレストの推進・実現といったところを1本軸に取ってございます。

ちょっと次のページ、このページは仕組みづくりのイメージ図ということで、体制をつくっていくに当たって、このような考え方というのがあるのではないかとイメージ図でございます。ステークホルダー、タスクフォース、モデル分析というような形での連携というのが脱炭素社会実現に向けて必要ではないかというふうにまとめてございます。

目指す姿のイメージにつきましては、こちらはここの4つの視点、森林資源などの町の地域特性の活用強化、環境・社会・経済の総合的な課題解決の加速化、ポストコロナ時代に合わせたライフスタイルの移行、次世代太陽電池やカーボンリサイクルなど革新的な技術の活用というような4つの視点を取組推進の視点として持ちまして、こちらSDGsの達成ですとか、2050年までのゼロカーボン達成していこうというようなイメージを持ってございます。

ロードマップとしてこちら掲げてございます。脱炭素社会の実現に向けましては、やはり新たな技術革新というものもどうしても必要になってくるというような考え方がございます。ただそれを待っているだけでは進みませんので、この環境基本計画の4章にも脱炭素を掲げていますけれども、そちらの施策を進めると

ともに、住民、事業者、町のほうが連携をして継続的に取り組んでいく必要があるよということで、今、現状考えられる課題、施策について、こういうような形で進めていって、2050年まで継続的に頑張っていくと。それで技術革新等があれば、新しい施策、ロードマップもこれは当然変わってくるというような形になるかと存じます。

あと、この第7節以降の部分につきましては、環境省が示しておりますゼロカーボンアクション30というものがございます。こちらを交えて、住民の方、事業者の方々が取り組みやすい具体例を示して、その行動によってどれぐらい削減ができるよといったところを再エネ化だったら、1人当たり1,232kgというような削減量がありますよといったところを参考として掲載しておりますので、これは後ほどご確認いただければと思います。

最後に、第6章です。本計画全体の推進・進行管理をまとめてございます。こちらは、やはり計画の推進については、庁内体制の整備、また住民、事業者、学校や町、皆さんとの協働、あと近隣関係自治体とか、関連機関との連携、また地球温暖化対策実行計画の推進については、やはり専門家チームみたいな形の協力というのも頂戴をしながら進めていくというような想定で計画の推進体制を掲げてございます。

計画の評価につきましては、今、この本計画を策定するときに、ご意見を頂戴しております三芳町環境衛生対策審議会を中心として、計画の評価を行っていく予定でございます。

進行管理につきましては、PDCAサイクルといったところを掲げている形になりますので、これはどの計画もほぼ変わらないのかなというふうに考えてございます。

以上が計画概要のご説明です。大変雑駁な説明となり申し訳ございませんでした。また、ちょっと時間が長時間になりまして、ご清聴いただき、ありがとうございます。環境課からは以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

では、今の三芳町環境基本計画（案）で確認をしておきたいこと、質問したいことありましたら、挙手にてお願いいたします。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。ご説明ありがとうございます。

33ページなのですが、現状の課題として、ごみの不法投棄が挙げられていると思うのですが、町の取組には反映されていないようなのですが、その辺はどうお考えでしょうか。27ページになります。モアノートで33ページだったのですが、資料のほうで27ページになります。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長、お願いいたします。

○環境課長（平野健太郎君） すみません。牛丸議員、今おっしゃっているのが、施策の1の部分ですか、ちょっと27ページ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課長（平野健太郎君） 施策3。

○議長（内藤美佐子君） 地域の自然環境の保全のところですか。

○環境課長（平野健太郎君） 保全の……

○議長（内藤美佐子君） の現状と課題。

○環境課長（平野健太郎君） の課題。そうですね。現状と課題の中に不法投棄の問題が整理されているにもかかわらず、ここの施策のところに入っていないのはなぜかという趣旨のご質問でよろしいですか。

○議員（牛丸藍子君） はい。

○環境課長（平野健太郎君） 大変失礼いたしました。申し訳ございません。自然環境の保全の部分、ここはその不法投棄の部分載っていませんけれども、施策の1のほうで、ちょっとすみません。発表ボタンを押ささせていただきます。こちらのきれいで住みやすいまちづくりといったところの中でも、やはり不法投棄の問題といったところが多くという形で課題を整理をさせていただいて、不法投棄対策ということで町の取組を進めてまいろうという形で整理をさせていただいています。重複する再掲というふうにも考えられるのですけれども、ここで全体の計画として進めていくものでございますので、施策の3に載っていないからといってやらないということではございません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

続きまして、資料の4ページのほうなのですが、アンケート調査の回収率、小中学生は非常に高い回収率なのですが、どうしても住民と事業所がちょっと低くなっておりまして、参加してみたいが、難しいというのが事業所からご意見があったようなのですが、アンケートが難しかったり、答えにくかったりするということが考えられるのかなと思うのですが、内容の工夫が必要と考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） お答えします。

アンケートの回収率42%、ちょっと担当としては想定よりは返ってきたかなというふうには考えているのですが、ただやはり環境の問題のアンケートというのは、答えにくいというか、どれを選んでいいかわからないというような部分があるべくないように作ったつもりなのですが、そういった例えばお手紙だけではない手法ですとか、そういったところも、ごめんなさい。これは、次回以降という話なのかもしれませんが、やはり社会情勢の変化に合わせて考えていかななくてはいけないのかなといったところは認識としては持っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。おはようございます。お世話になります。

まず最初のほうのページでいうと、資料の2ページ、第2節、計画の役割と目的で、計画の役割というのがあるのですが、ちょっとこの文章が理解しにくいなと思っています。というのも、最初で本計画は住民ということで、住民で括弧で、これは町外のことも含めてということですよ。というのをあえて書いている割には、その後では本町の住民がというふうに書いてあったりとか、そうするとでは本町の住民だけ

ですよねということになると思うのですけれども、それ以外にも、ちょっとその前で、住民の後の説明で、事業者、学校、町それぞれの環境に対する共通認識を形成するというのが、これも何かよく分からない。イメージしにくいと思うのですけれども、この辺りの表記というのをもうちょっと工夫できないものかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長、お願いします。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。ご指摘ありがとうございます。

表現の部分、計画全体を通して確認をしているわけでございますけれども、今、議員おっしゃったような表現の揺れですとか、分かりにくさといったところについては、また全体を見直す中で、すみません。ご説明の中であれですけれども、今、パブリックコメントをかけさせていただいている最中でございますけれども、大きなその計画本体に影響が出ない範囲で整合は取っていきたいと考えます。申し訳ございません。ご意見ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続いて3ページの環境基本計画の下にある関連計画の中で、三芳町公共施設マネジメント計画とあるのです。これマネジメント基本計画ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。

確認不足で大変申し訳ございません。正式名称を確認の上、修正の必要あれば修正をさせていただきます。失礼しました。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、実は温暖化に関してちょっと興味も関心もあるので、そのページだけ先に見させてもらったのです。それが43ページになります。こちらのページなのですけれども、今、議会だよりでもAIを使って文章校正を全部ではないのですけれども、しています。このページをかけたのです。そうすると、まず漢字の使い方です。2、地球温暖化の影響ということで、第1にというのがあって、「氷がとけ」というのは平仮名です。ほかのところは「氷が溶け」というのはさんずいの「溶け」になっています。というのと、AIだとこの「とけ」は違うほうの解けで、氷とかななどの場合、解凍の「解」を使うのではないかということが出ています。これは、考え方なのでいいのですけれども、まず脱字です。第4の真下、「生きていけなくなってしまふ」というのが脱字です。次、第5、食料飢饉、「糧」はこっこの「料」ではないですよ。米に量るほうの糧です。その後で、1段下、「米や野菜などの農作物が取れなくなってしまう」。これは、「取れる」はてへんのほうの採れるです。43ページ、これだけをかけてみたのですが、これだけの誤字脱字があるのです。どうしたものかなと思うのですけれども、どうお考えになりますか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長、お願いします。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。ご指摘ありがとうございます。大変失礼いたしました。

先ほどの表現の揺れの部分、分かりにくさの見直しとともに、きちんと誤字脱字等については、改めて見直した上で計画本体、案ではない状態の計画本体確定といったところへ作業を進めてまいります。ご指摘あ

りがとうございます。本当に申し訳ございませんが、きちんと確認の作業はさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

本来はそういうのをした後でこういう報告の場かなと思うのですが、あとこれに人件費かけてやることではないと思うのです。もう効率的にやれることがあるので、そういったものを含めて全庁的に本来していくべきだと思うのですが、もう一つ、脱炭素の中で、今、先ほどシェアサイクルという話があったと思います。これ、これから導入を図るという記述でしたけれども、もう4月から始まりますよね。これ4月からなのですかねというのであれば、導入していますでいいと思うし、あとそのEVの充電ステーションというのももう始まるということなのです。これがそれに関して一切ないのです。一切ないのではないかと思うのです、記述が。電気自動車という書き方はありますけれども、町としてやっているというのであれば、こういうことも進めていくというのがあっていいのかなと思うのですが、どうですか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） ご意見ありがとうございます。表現の中で、これからやっていきたいと思いますといったものが、もう実際やるのではないかとといったところの部分のご指摘については、表現の修正をさせていただきますと存じます。ただ、ちょっと後のほうで出てきた部分については、これはあくまで取組代表的なものを載せているという形でございますので、この後、またこの計画の管理の中で、各課のほうにも協力をいただきながら、アクションプランまでいくかはあれですけれども、きちんと進行管理する中で、この施策にぶら下がるもの、いろいろ洗い出しをきちんとした上で進めてまいろうと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その充電ステーションに関して言えば、連携不足があるのかなと思います。本来は環境課でもしっかり把握しておくべきだと思うのですが、事業担当課は政策推進室で管理しているということで、あまり連携取れていないのかなと、これは違うところであったのです。こっちにありますけれども、やっているのは政策推進室なので、そっちが全部管理していますと言われたので、それ環境課もそうだよなと思っているだけなのです。なので、そういったものも含めて小さい町の役場の中なので、しっかり連携を取るべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

この本計画案策定に当たって、各施策の取組については、各課へ照会というか、庁内の連絡会議もごきますし、どのようなものを行っているのかといったところは洗い出しをしていただいているところでございます。その中で掲載をするか否かといったところの判断は環境課が行いましたけれども、連携が取れていないのではないけれども、ご意見、形が今、現在進行形なものが予定というような形になっていたりとかといったところの部分というのは申し訳ないのですが、各課との連携を図りながら、この計画案を策定しており

ますので、全く連携が取れていないということではございません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。説明ありがとうございました。

私のほうも脱炭素というか、地球温暖化についてはとても興味があって、私はロードマップのところから質問させていただきたいなと思っています。

○議長（内藤美佐子君） ページ数をお願いいたします。

○議員（細田三恵君） ページ数。

○議長（内藤美佐子君） はい。

○議員（細田三恵君） 基本計画の60ページ、モアノートで66ページなのですが、先ほどご説明の中に、新たな技術革新というところもお話がありましたけれども、そういうところはこれからのことかなと思っていて、それを実現するために産業、業務部門だとか、家庭部門、それから運輸部門とかに分かれております。もちろん当町だけではなくて、住民、そして企業さんにご協力いただくというところは分かるのですが、何せ省エネというところになると、企業さんに負担がかかってくるのではないかなというところもあったり、例えば家庭でエアコンを、そのページが例えば計画のこの56ページ見ていただいて、エアコンの温度設定、夏場が28℃、冬が20℃というところも掲げられていて、実際熱中症だとか、去年もすごく高温になっていたりとかとして、かなり厳しかったと思うのです。

計画を見ていくと、ロードマップの55ページに今後の令和2年度だとか、令和32年度に向けて0に向かって計画はされているのですが、これを具体的に本当にどのような形で実現していくかという見通しというところを少し教えていただきたいなと思います。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。

まず第1に、ロードマップの中で、ページでいうと計画上だと60ページの、モアノートは66ページになります。そこでご質問で、こういう町、住民の方、事業所さんがやっていただく内容が載っているのではないかと、負担ではないかと、そういった取組を進める中で、町としては例えば経済的支援が必要なのかとか、そういったところを推進をするために、各事業所さん、あと住民の方々というのも省エネへの買換えだとか、いろんな努力、経済効果も含めでしょうけれども、努力をされているところでございます。それに対して、では町は支援をするのかどうかといったところ、それを加速的にするというのであれば支援していくという方向になると思いますし、そういったところを課題として整理をして、やれることを書いているというのがこのロードマップでございます。まずそれが第1。

あと、先ほどの排出量比較のところのグラフ、令和12年、32年に向けてのこの書きぶり、グラフの描き方、具体的な数値といったところがというご意見でございました。やはり先ほど申しましたように、例えば令和12年度に向けまして、令和2年度に比較をすると、百二十数k t 落とす形の計画でございますけれども、では1年に12k t ずつ落としていけばいいのではないかなというような形、年で割って。というような目標を

掲げたとしても、その部分というのは、やはり考え方として取り組めることはちゃんと着実にやっていこう。ただ、そういったところだけでは、国のほうもそうですけれども、足りないから技術革新が必要だったりとか、新たなエネルギーといったところをきちんと探していかななくてはいけないよねといったところが、こちら脱炭素社会の実現に向けた大きな考え方でございますので、大変申し訳ございません。数値的な部分でこうというのは、今この計画では示しておりません。ただ、推進をするに当たって、例えば排出の詳細、三芳町の排出の詳細というのが原因ですとか、そういったものを探りながら、より効果的な施策を考えていくということは考えられますので、全く何も考えないということではなくて、今現状この計画を策定したときの考え方としては、私が今ご説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

とても努力の要ることと、やらなければいけないことと、やってもなかなか世界情勢だとか、あと気候だとかも関係すると思いますけれども、GDPもニュースではドイツに抜かれたようなところもあるので、なかなか経済が上向きになっていかないということも実質あると思うのです。その中、本当に「絵に描いた餅」にならないのかなということも見た感じ心配になったところで、努力していくところを理解して、今後の動向を見守っていきたいなと思いました。

質問は大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） 質問はなしですね。

○議員（細田三恵君） 大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） ほかに質問ございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

今の意見と全く同じなのですが、特に三芳町は産業部門、それから運輸部門、今言っていましたけれども、そのとおりなのです。そこをどうやって削減していくか。実際に54ページで国が示しているからなのですけれども、2030年度には46%削減三芳はなっている。本当にこれこんなにできるはずがないというふうにちょっとこの数字を見てしまうと思うのですけれども、もっと具体的な政策がないと、本当にここまでは全く行くはずがないし、全く同じですけれども、そのためには実際に町としてこの運輸と、それから産業部門については、もっと力を本当に入れていかないと、これだけの削減は全くできませんので、その辺全く同じ質問にはなりますけれども、この2つについては担当課としてももっと真剣に削減をするためにはどうしたらいいか、町としてどうしたらいいか考えていく必要があると思いますが、その点お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

やはり46%削減というのは、大変厳しい目標であるというのは認識しています。事業所さんでの取組ですとか、あと運輸部門というのは、町のほうでも次世代自動車だとかの補助もやっておりますけれども、ではどういった形でこれから先また取り組んでいけるか、また事業者さんのほうにも関わっていけるのかといっ

たところを考えながら、厳しいゴールではあるのですけれども、それは全くやらないというわけにはいかない。小さなことから積み重ねていくというのが大事かと思いますので、それを念頭にこの計画にのっかってこれから先環境行政進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

そうしたら、本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてお聞きしたいのですが、先ほど課長の説明の中でも、地域の連携という言葉もありましたけれども、やはり地域の連携は必要で、この計画を策定している自治体の中では、近隣市と複数の自治体が協力して計画立てているところもあるのですが、三芳町に関しては、この計画は単独でつくったということになるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） はい、本名議員おっしゃるとおりでございます。単独です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

では、ちなみに近隣市の策定状況までは調べてはいないのですけれども、近隣市、例えば富士見、ふじみ野市、所沢とか、そういったところと一緒に協力してやっていこうとか、あるいはそういった自治体の策定状況、中身を検討しながらとか、近隣市のところに目を向けながらつくったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） お答えします。

本計画案策定においては、近隣市、県内の状況ですとか、そこら辺は確認をさせていただきました。大体が簡便法というか、簡易的なつくり方、町もそうなのですけれども、県のほうが提供してきたデータを基に計画をつくってございました。ただ、それではやはり「絵に描いた餅」という先ほどのご意見ありましたけれども、全く簡易的にやるともっと少ないのですね、掲載する内容は。そこを三芳町ではどう考えているかというのを肉をつけてこの計画、ほかの市町村の計画を拝見すると簡易的な部分がございましたので、それを参考にしながら、また先進の取組なんかも見ながら、この案を取りまとめさせていただいたという経過がございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

資料の72ページ、第2節の計画の評価のところちょっとお尋ねをしたいのですけれども、この中に次年度の課題などを明確にするとともに、三芳町環境衛生対策審議会に報告をしますということで、この環境衛生対策審議会が今後も、今までも拝見、参加をさせていただいたことございますけれども、今後も同審議会が継続をしながらこの計画に関しての意見を頂戴していくということでよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） はい、桃園議員おっしゃるとおりでございます。今後も環境衛生対策審議会は、環境行政の要の審議会でございますので、そちらのほうで報告、ご意見いただきながら進行管理してまいります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

それで、そのことに関連して、資料の58ページ、体制・仕組みの構築のイメージ図がございます。先ほど来地球温暖化のこともお話が出ておりますけれども、SDGsのこの目標値に向けた取組は非常に日本のみならず、世界的にも厳しいと言われているわけなのですけれども、そういう意味ではPDCAサイクル等も後のページに出ていますけれども、この評価をしていただき、助言を受け、そしてまたここに答申、諮問とありますけれども、このサイクルのところが非常に大事だと考えるのですけれども、例えばこのステークホルダーの中に有識者会議とございますけれども、こども本当にこの先ほど来出ている目標値を進めていく、現実的にしていくためには、かなり厳しいお言葉も頂戴をすることも必要でしょうし、より一層専門的な評価も必要かと思うのですけれども、例えば有識者会議に今まで以上にちょっと知見を深めている方にお入りいただくとか、何かそういう今までと違う形のこの仕組みづくりを考えておられるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） お答えします。

仕組みづくり、これイメージ図でございますけれども、ステークホルダーの会合といったところで、環境衛生対策審議会もステークホルダーと言えばステークホルダーですけれども、ちょっと違う仕掛けというところもやはり行っている自治体もございます。これは、やはり温暖化対策を進めていく中で、専門的な知見ですとか、様々な立場の方のご意見をといったところの考えから、そういう違う仕組みをつくって使ってもらいましょうとございますので、想定としては、環境衛生対策審議会を中心にできればいいかなと思うのですけれども、さらなるちょっと発展をできるような仕掛けというのはないのかといったところを摸索して、きちんと仕組みをつくっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございます。

資料の38ページ、モアノート44ページなのですけれども、すみません。誤字脱字かな。住民・事業所にできることの2番目なのですけれども、次世代自転車とあるのですけれども、これ自動車の間違いですか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） ご指摘のとおりです。大変失礼いたしました。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） はい、分かりました。漢字以外にもこういうのがあるかもしれないので、注意をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、資料の48ページ、モアノート54ページなのですけれども、排出量の推移ということで、埼玉県環境科学国際センターが提供されている資料、ちょっと聞いてももしかしたら分からないのかかもしれないのですけれども、平成23年度から令和2年度まで推移が載っていきまして、その中で1つだけちょっとお伺いしたいのが、農林水産業のほうで平成23年度から令和2年度にかけてだんだん増えているのです。ほかは軒並み減っているのですけれども、ここの要因を何か捉えていらっしゃるか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） お答えします。

こちらは、詳細な要因分析までは大変申し訳ないのですけれども、ただ、先ほど来申し上げているように、県のほうのこのセンターのほうでオール埼玉の排出量を基に、いろいろな統計データを基に言うならば案分をして出している形なのです。例えば農家さんの数ですとか、そういったところが三芳町はそんなに減らないのだけれども、県内の農家数が減ってくると、農業の排出量が変わらなくても、ちょっと大きくなるというようなからくりはこのデータの中にはあろうかと思っています。その部分が影響しているのか、三芳町のほうがこの年度で大きくCO₂を排出しているというような、その積み上げのデータではないものですから、要因としては、今、担当としてはそういうふうを考えてございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ちょっと分析の仕方が自分もよく分かっていないので、その辺は担当課ではしっかり認識されているのだと思うのですけれども、もし農業のほうでそういったところで対策が必要ということがあれば、何かしら考えていかなければいけない必要があるのかなと、後のほうでは全然そういったことが載っていないので、その辺もちょっと認識を新たにさせていただいたほうがいいかなと思って聞いたのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） ご意見ありがとうございます。

この計画進めるに当たって、やはり部門ごとの排出量というのは取って、経過を見ながらやっていくわけですけれども、産業振興の担当、農業担当とも連携しながら、また発生源、積み上げではないのですけれども、ではこういうものが考えられるのではないかというような形で施策が打てるものがあれば、それは担当課、関係課と連携をしてやっていかななくてはいけないというふうに考えます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、光下議員。

○議員（光下重之君） 説明ありがとうございます。光下です。

モアノートの9ページ、第3節、計画の位置付けのところに関連して1点だけお願いしたいのですけれど

も、上位計画が国の環境基本法、地球温暖化対策推進法、そして関連計画となっていて、それに基づいてこの計画がつけられているわけだから、こういう形になるのはもうごく当然の流れだろうと思うのですが、国のほうのその関連計画と書いてある中には、災害とこの計画という、そういう位置づけは何もないのでしょうか。今回の能登半島地震のことを考えてみても、こういうふだんある計画はもうそっちのけで対策を取らなければならない、そういう事態が生ずるわけなのですから、そういうものが日常のこの環境基本計画の中には全く位置づけられていない、特別なものになってしまうというふうに思われるのですけれども、でもそれは特別なことではもうなくなっているというような認識も我々一方ではあるわけです。その点はどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

環境課といたしましては、その今回策定した環境基本計画、これは環境基本法に基づいて、国がつくるものと準じたような形でやりなさい。やることが望ましいということで策定をしたものでございます。今、ご質問いただきました災害の部分ですとか、これというのは上位の総合計画、またフォレストシティ構想の下に環境基本計画以外の諸々の計画、例えば地域防災計画ですとか、そういったところが町として全く計画立てていないという認識ではございません。なので、環境基本計画以外の部分でもきちんとそういったところはフォローしながら、全体的に進めているという認識でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

最後に、副議長でよろしいでしょうか。皆さん、大丈夫ですか。

では、副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

資料の40ページで、モアノートは46ページなのです。このトピックスという形で、省エネ家電に変えた場合というふうに触れているのですが、その62ページのところで、家庭のその消費電力等をあれするのに、やはり今、現状では太陽光と電気自動車の補助というのがあるのでしょうか、ゼロエミッションハウスとか、このエアコンだとか、家電の買換え等に対して、ただトピックスだけに触れて、こういうのをこういうふうに節電になりますよというだけで、具体的に町としてゼロエミッションハウスもいいのですけれども、ほかものに、こういうものに対して補助をしていくような、具体的にそういう考えが今後は必要なのかなという部分をちょっと家庭のその排出量を下げることができるのでそれがそれしかないのだったら、それに対してトピックスに触れるだけではなくて、何かしら町としてこういうふうにやっていくという方針があるのかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。

先ほど細田議員のご質問でお答えしたところと重複するかもしれませんが。ロードマップの中で、様々な部門、こういった取組、こういった削減が必要ではないかといったところはまとめさせていただく中、それで今おっしゃったようなその省エネ家電買換えの補助ですとか、ゼロエミッション、ZEHですとかといったところの部分も掲げているのです。

それで、今、現段階ではその促進加速化のために補助が必要であるという判断に、今現在補助をつくろうといったところまでは至っていないですけれども、ただ、進めるに当たって必要であるかどうかといったところを十分検証した上で、町として何か進めていく施策はないかといったところを検討するという形になりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

56ページなのですが、モアノートは62ページなのですが、またトピックスで申し訳ないのですが、このみよし野菜直売店というのがあって、私としては地産地消でそういった運送費だったり、ガソリン代だったり、そういったものを節約する意味で、地産地消でこういったみよし野菜の販売所を増やしていきましようという話なのかなと思ったら、よく見たら、こっちの鍋の話で、鍋にみよし野菜で鍋をつくって暖まらましようという話なのだけれども、エネルギー保存の法則からいくと、鍋で暖めるのにもエネルギーが要るわけで、それで部屋が暖まったからって、別にゼロエミッションではないのかなというふうに思ったのですが、それより地産地消を推奨して、みよし野菜の販売店を増やして、エネルギー効率を節約するという意味なら分かるのですが、この鍋を食べて、その中でみよし野菜を使ってください。みよし野菜を使おうが使うまいが、エネルギーとしてはあまり関係ないのかなと思ったので、トピックスなので何とも言えないのですが、実際普通の場合は、地産地消して、そういった遠くまで市場まで行かなかったり、そういったものを節約しろというのが普通の考えだと思うのですが、そこら辺はどうなのかなと思って、ちょっと気になったのです。

○議長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（平野健太郎君） 平野です。

ちょっと計画本体というか、トピックスといった形の表現をさせていただいているといったところは、先ほどの省エネもそうですし、この鍋の話もそうですけれども、やはりこの計画自体は、広く住民の方も読んでいただける計画であるというふうに認識しています。なので、トピックスといった形で取りかかりの部分、そういうおっしゃることは十分理解できますし、今後の施策について検討するところの大事なところだと思いますけれども、このまとめさせていただいたトピックスというのは、住民の方々、事業所の方々が身近なところから、こんなことでと、ちょっとおもしろおかしくな部分あるかもしれませんが、やれることをやってみようよといったところでの意識づけというか、問題提起でございますので、地産地消推進とか、書くべきなのかもしれませんが、こちらのほうはトピックスとしてひとつ載せさせていただいているところですので、そうご理解いただきたいと存じます。

すみません。以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。一応トピックスということですので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。時間も1時間過ぎましたので、この辺ででは協議事項1)の三芳町環境基本計画(案)についての質疑は終わらせていただきたいと思います。

暫時休憩します。

(午前10時39分)

○議長（内藤美佐子君） では、再開します。

(午前10時39分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、これから10分間要りますか、皆さん。要らないですか。

では、トイレ休憩ということで、5分ほど休憩を取ります。皆様がおそろいになりましたら始めますので、よろしくお願いいたします。

休憩いたします。

(午前10時39分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

(午前10時46分)

◎まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（案）について

○議長（内藤美佐子君） 引き続き、協議事項でございます。協議事項の2）のまち・ひと・しごと地方創生総合戦略（案）についてお願いいたします。

室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。政策推進室長の島田でございます。本日は、基本的に2本説明をさせていただきます。まず最初に、三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを改訂しましたので、それのご報告をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、三芳町の人口ビジョンのほうもここで改訂をいたしましたので、併せて説明をしたいと思います。出席者につきましては、副室長の南雲と中村主幹と、あと荒居主査になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に人口ビジョンのほうを説明させていただきます。荒居主査のほうからお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 荒居主査、お願いいたします。

○政策推進室主査（荒居優介君） それでは、まず人口ビジョンのほうを説明させていただきます。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、目次のところでございます。まず、第1章として、人口ビジョンの目的等を説明した後に、第2章で今の現状の分析、そして3章で人口の推計、そして最後にまとめという形での構成になっております。

次のページ、第1章ということで、人口ビジョンについてということで、目的ですとか、内容というのを簡単に記載させていただいているところでございます。対象期間に関しては、平成28年に策定した人口ビジョンと同様、2060年、令和42年までというふうにしております。

次のページでは、対象範囲ということで、町内の範囲ですよということを示させていただいております。

第2章、次のページから現状の分析になります。まずは、人口ピラミッドということで、2010年のものと、次のページには2020年のものの比較ですとか、年代別の社会動態ということで、年齢別で転出になってしま

っているのか、転入してきていただいているのか、そういった差が分かるような現状のグラフを記載しております。特徴としては、年代別の社会動態として、やはり若い方、20代の方がやはり転出超過になっている傾向が強く、逆に30代から40代にかけて転入のほうが超過ということで入ってきている方が多いというような現状に今、町としてはなっております。

次のページから今度は人口、昼夜間人口比率についての記載となっております。ほかの近隣の市町村と比べても三芳町のほうは1.14ということで、昼夜間人口比率が高いというようなところですか、あとは通勤、通学、ここら辺関係の動向というのを記載しているところでございます。

その次が町の事業者の内訳等も記載させていただいております、製造業や運送業が比較的多いという点ですとか、卸、小売、そういったところがほかと比べて低くなっていますというような内容が記載されているところでございます。

次、2.2ということで、ここでは平成28年に策定した人口ビジョンの内容と、実際に町の人口がどう動いたかというのが記載されておまして、下段のところに赤い折れ線グラフで描かせていただいているのが目標と推計に対して実際にどう動いているのかというのが描かれております。実際には目標人口に非常に推移して動いていたところですが、直近、ここ数年ですと少し減少傾向、目標に対しては少し下回るような人口になっているというような状況が見て受け取れます。

次のページには、この年代別の人口ということで、平成28年の人口目標が描かれているところでございまして、こちらも下段のところに先ほど同様、目標推計に対して赤い線で人口がどうなっているかというのが記載されているところでございます。0歳から14歳の人口に関しては、推計された人口と目標人口の間ぐらゐを推移していたところで、逆に15歳から64歳の人口に関しては、目標人口に近い形で推移しているというのが見てとれるかと思えます。

次のページでございしますが、今度は人口動態を分析しているところでございます。実際に転入、転出でどれぐらいの差があったのか、あとは出生、死亡でどれぐらいの差があったのかというのが実際にグラフとして出ているところでございしますが、町の特徴としては社会増減という出生と死亡の差では、やはり亡くなる方の数のほうが多く、マイナスになっている傾向が続いています。逆に社会増減ということで、入ってくる方と出ていってしまう方の差では、入ってくる方のほうが多くなっている傾向でございしますが、この社会増減と先ほどの自然増減、合わせて見てみると、自然増減のほうがやや減という形になっているので、減少が減っているような状況になっております。

次のページが合計特殊出生率の推移がグラフで表されておまして、おおむね1.2前後で、結構乱高下部分があるのですが、大体1.2ぐらいで推移しているところでございます。これは、国及び埼玉県の平均と比べてもやや下回っているような状況が町としては続いているような状況です。

それ以降が、今度地区ごとの状況ということで、地区別の人口、あとは地区別の人口の推移、そして地区別の高齢化率なんかのグラフがここでは示されている状況になっています。

ここまでの第2章で、現状の分析でございします。

続きまして、第3章ということで、人口の推計になります。今回はパターン1というものとパターン2ということで、大きく2つのパターンを準備しまして、パターン2のほうではさらにそこに1、2、3とくつつく形で、合計4つのパターンがあるという形に示しております。基本的にどちらも令和42年、2060年まで

の推計というところですが、パターン1の場合は、国勢調査で実施した人口を基に推計した社人研の推計、パターン2に関しては、町独自で住民基本台帳を基にして推計したパターンというものになっています。

パターン2に関しては、①、②、③とありまして、パターン2-①は、純粋に住民基本台帳で推計したパターン、そしてパターン2-②については、ここに出生率の改善というのを見込んで推計したパターン、そしてパターン2-③に対しては、パターン2の出生率の向上に加えて、社会動態、転入、転出、そういったところを考慮した上で算出したものになっております。

次のページ以降でパターン1、パターン2、パターン3ということで順番に出てきているところがございます。まず、社人研の出した推計パターン1ですけれども、こちらですと2060年には町の人口は黄色い線のところで約2万人ほどになるというふうな見込みになっています。

次のページでは、パターン2-①、今度は住民基本台帳をベースにしたパターンでございますが、こちらですと2060年ですと2万7,387人、パターン2-②、次のページで、今度出生率を改善したもの、こちらは埼玉県希望出生率ということで、1.78の出生率を達成するように修正を行っているパターンですと、2060年に3万452人です。そして、次のページのパターン2-③、出生率と、あとは社会動態ということで、5年当たりで150人の社会増を見込む形で算出した結果というのがこちらパターン2-③になりまして、2060年には3万1,885人という結果が想定されております。

それ以降に関しては、地区別の人口推移、上富地区、北永井地区、藤久保地区、竹間沢地区、みよし台地区という形で、今の推計パターンの1と3を地区別に出したものが記載されている状況になっています。

最後、第4章ということで、まとめの部分でございますが、平成28年の人口ビジョンにおきましては、約3万人程度を目指すという目標でございましたが、今回お示したパターン2-③のとおり、出生率と社会動態の改善推計ということで、約3万2,000人程度を将来の展望という形でお示しております。

こちらの3万2,000人を実現するためということで、最後のページに視点を4つほど書かせていただいております。視点1ということで、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。これは、出生率の改善の点がまず1つです。そして、視点2、町の魅力・特性を生かした移住・定住施策を推進するという内容で、こちらは社会動態、社会増を目指していきますというような内容。そして、視点3、様々な形で町に関わる人の輪を広げるといって、住んでいただく方だけでなく、関係人口ですとか、交流人口、こういった方で広く町に関わっていただく方を増やしていきたいという内容。そして、視点4、町に住み関わる、誰もが自分らしく活躍できる地域を実現するという内容で、転出の抑制ですとか、魅力的な地域づくり、こういったことも町にとっては大事ですというような内容を書かせていただいております。

こちらが以上、人口ビジョンに関する内容になっております。

続きまして、次の資料、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）という資料でございます。こちらは、今現在第2期の三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがございまして、今回国のほうでデジタル田園都市国家構想の総合戦略というものが閣議決定された関係がありまして、タイトルのほうが少し長いのですが、こういった形でデジタル田園都市国家構想の実現に向けた総合戦略ですよというような内容になっております。

では、1枚、1ページめくっていただいて、目次でございます。まず、総合戦略の策定に当たって、趣旨ですとか、位置づけ、概要なんかを簡単に記載した後に、実際に第2章で、その中身について触れていく構

成になっております。

では、まず第1章ということで、趣旨ですとか、位置づけ、こういったものを書かせていただいています。内容としては、上段に国の動きとして、先ほど申し上げたデジタル田園都市国家構想の総合戦略というものは閣議決定されたという内容から、中段では町の動きとして、現在第2期の総合戦略によって取り組んできた内容が書かれております。

そして、2の位置づけでございしますが、今回今行っています第2期の総合戦略を改訂する形で今回の総合戦略というのを策定する内容が書かれております。

次のページで、今お話しした内容が図として上段で示した後に、3の計画の概要ということで、4つ挙げております。

まず、地域ビジョンということで、この総合戦略で、目指すべき理想像、将来像というところに関しては、総合計画の将来像であります「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる幸せ ウェルビーイングのまち」というものを将来像として掲げております。

次に、計画の期間ですが、第2期の総合戦略が令和6年度までということなのですが、今回計画期間1年前倒しする形で策定するものになっておりまして、国の策定機関ですとかは令和9年までになっておりますので、こちらに合わせて策定したというような内容になっています。

あと、策定の体制ですとか、フォローアップについて書かせていただいています。

では、次のページ、総合戦略第2章に入りますが、こちらは町の人口推計と人口ビジョンということで、こちら2ページに関しては、先ほどの人口ビジョンのところでお話をさせていただいた内容とかぶっておりますので、割愛させていただきます。

では、3、総合戦略の方向性ということで、実際にここから総合戦略の中身について記載されていきます。総合戦略第2期の現在行っています戦略の大きな目標が4つありまして、この目標と大きく変更はしておりません。大きく変わった点としましては、この地方創生を推進するための4つの目標をデジタルの力を使ってより推進していこうという内容が今回国の示した方向性になりますので、この内容ということで、デジタル実装の基礎条件整備ということで、目標を達成するための下支えとしてデジタル技術を活用していきますという内容が盛り込まれた形になっております。

では、1つずつ基本目標のIから説明をいたします。まず、基本目標I、稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出するという内容で、基本的には企業誘致ですとか、企業留置の内容なんか書かれているところですか、あとは人材ですか、組織の育成、こういったものが書かれているところになっております。フルインター化に伴うさらなる立地優位性を生かした企業誘致ですとか、あとは共創による情報交換の交流の場の創出、あとは世界農業遺産の認定を受けたというのを契機とした農業振興、こういった内容がこの基本目標のIとしては挙げているところがございます。それぞれ目標に対しては、KPIというものが設定されておりまして、基本目標Iでは、第二次産業の事業所数、卸・小売事業の事業所数なんかを記載させていただいたり、認定農業者数、こういったものをKPIとして指標として載せております。

続きまして、基本目標IIということで、新しいひとの流れをつくるです。こちらは、先ほどの人口ビジョンの中でも少しお話ししたとおり、移住・定住促進、あとは関係人口ということで、町に関わる方を増やしていきたいという内容が書かれておりまして、あとは観光資源の活用、あとはイベントの充実ですとか、

あとは（仮称）地域活性化発信交流拠点の推進、こういった内容を書かせていただいております。

続きまして、基本目標Ⅲ、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるということで、子育て世代、こういった方たちが暮らしやすいまちづくりをしていきたいと思いますというような内容になっております。まず、結婚ですとか、出産の支援に関する内容、あとは子育てに関する相談窓口ですとか、フォローの内容、あとは子育てする上での環境整備ということで、公園などの整備ですとか、そういった内容がまず書かせていただいています。あとは子育てするならということで、教育関係の内容もこちらに記載しております、未来を切り拓く力の育成ですとか、あとは質の高い教育環境の充実ですとか、あとは藤久保地域拠点の整備で、人が集まる拠点を形成していく、こういった内容が書かれているところでございます。

続きまして、基本目標Ⅳ、活気にあふれ、安心して暮らせる魅力的な地域をつくるということで、誰もが安心して暮らせる地域をつくっていきましょうという内容になっています。まずは、快適な空間、道路ですとか、公共設備の整備、ユニバーサルデザインですとか、バリアフリー化というのを推進していくですとか、あとは公共交通の充実を図っていきますという内容、あとは芸術文化の推進、あとはスポーツ・レクリエーションなどを通じた健康づくり、フレイル予防、こういったものの内容が書かれているところでございます。こちらは、KPIのところでは偏差値というものが出てきているのですけれども、遠回り、寄り道して、いつもは歩かない道を歩いた人の割合ということで、住民意識調査で調査を行っているのですが、こちらはLWC指標という国のほうで全国的に取っている調査の中で示されている指標というものがございまして、偏差値なので、50が全国平均というもののなのですが、これより高いと全国よりも三芳町の方はこれに対して満足しているですとか、不満足になっているというような指標になっておりますので、こちらをこの総合戦略のほうでも一部採用させていただいているところでございます。

次のページです。地域共生社会づくりということで、目標Ⅳの続きでございます。こちらでは、国際的な交流ですとか、あとは年齢ですとか、国籍、障がい関係なく、誰でも活躍できる環境づくり、こういったものの記載と、あとSDGsに関する持続可能なまちづくり、あとはみよしフォレスト・シティ構想の推進、こういったものの内容が書かれているところでございます。

今お話ししたⅠからⅣの目標を下支えする形で、デジタル技術を使っていきましょうという内容が次の5、デジタル実装の基礎条件整備という内容で記載しているところでございます。

まず、(1)ということで、行政サービスにおけるデジタル基盤の整備を進めていきますという内容です。マイナンバーカードを利用した各種わざわざ行かなくてもいい申請できるようなタイプのものすとか、あとはWi-Fi環境の整備ですとか、まずは行政サービスにおけるデジタル化の推進というのが1つと、あとはさらに広げて、今度は地域のほうでのDXの促進ということで、事業者ですとか、農業、観光分野、あとは教育分野、そういったところでもデジタル技術をどんどん活用していきましょうという内容が書かれているところでございます。

最後のページのところでは、誰一人取り残されないための取り利組ということで、デジタル技術の発達に合わせて、デジタル技術を使いこなせない人にもデジタル技術がしっかりと提供できるような体制というものを推進していきますという内容ですとか、あとは障がいの有無ですとか、あと海外の方、そういった方にも関係なくしっかりと情報提供ができる相談体制、こういったものを整備していきますという内容を書かせていただいております。こういったデジタル技術をしっかり活用することで、先ほどのⅠからⅣの目標で、地

方創生ですとか、そういったものをしっかり取り組んでいくという内容をこの総合戦略のほうでは書かせていただいております。

説明としては以上になります。

○議長（内藤美佐子君） 荒居主査、ありがとうございました。

ただいまのは人口ビジョンと、あとまち・ひと・しごと地方創生総合戦略（案）ということで説明いただいておりますけれども、これも質疑許しますので、挙手にてお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

14ページに……

○議長（内藤美佐子君） まち・ひと・しごとのほうでよろしいですか。

○議員（吉村美津子君） はい。

民間投資のというふうにあって、その中に共創のまちづくりにおける提案を募集しとあるのですが、この共創の「創」という字が今までは協働とかあったのを、それを「創」になっていますけれども、こういった募集というのは、この辺についてもうちちょっと具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

共創のまちづくりにつきましては、今までやっていた協働のまちづくりをベースに、大学であるとか、事業所であるとか、企業であるとか、いろんな町に携わった人たちに、目標の設定の段階から携わっていただいて、町の課題の解決をしていこうというのが来年度から始めようというふうを考えておるところでございます。それについて述べたところがその項目というふうな形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

もうちょっと分からないのですが、先ほども私も言いましたように、協働のまちづくり、それが共創になったのはまた違うのかなと思っていたのですが、今の説明だと継続というような、そういった取り方になっていいのか。私は、民間の企業のそういったところの投資というのも相当入ってくるのかなと思ったのですが、その辺はそうではなくて、今までの協働のまちづくりをそのまま継続していくようなことということでよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的に協働のまちづくりをベースに、新たに、新たにというか、そのベースに事業所であるとか、大学だとか、今までやってきたものはそうなのですが、もう少し深い取組をしていって、地域の課題を解決していきたいというような形で捉えているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それともう一点、このマイナンバーカードの普及率が実際に目標値に対しては100%

というふうに目標値が上がっているのですけれども、マイナンバーカードについては、いろいろなこの個人情報情報の流出も心配ですし、国のほうに管理されてしまうので、持ちたくないという人も多々ありますけれども、これを100%にしてしまうというのは、保険証をもう廃止するというふうな前提で、そうすると保険証はほとんどの国民が持つようになると思うのですけれども、今の保険証でいいわけなのですけれども、この100%というのは、そういうことを国が目指しているのです、それも同じように考えての100%なのか。なぜ100%にしたのか。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、現状値63.9と書いてあるのですけれども、もう少し現状値はいつているというふうに考えております。100%にした理由につきましては、やはり国の目指しているところと、あとデジタル化をしていかなければいけないということで、そのマイナンバーカードを基礎としてDX化のほうを進めていければというふうに考えているところはございますので、100%というふうにさせていただきました。ただ、個人のいろんな考えがございまして、なかなか難しいというふうには考えておりますけれども、目標としては100%というふうにさせていただいております。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

総合戦略のほうで、ほかのと違うなと思ったのがフォントが違うのです。UDかどうか分からないのですけれども、これだけ明朝系なのです。ほかがゴシック系なのですけれども、何か理由があるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

前回に合わせてこういうふうにするだけでございまして、見やすいほうがという考えがあれば、フォントのほうは変更できるというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今、大体UDを使っていると思います。これがUD系の明朝なのかどうか分からないのですけれども、前回と合わせるよりは、ほかの現在の計画と合わせるほうがいいと思うので、人口ビジョンと、あと6次総合計画一緒に見比べても、明らかに違いますよね。なので、そういうのは統一すべきかなと思うので、もし明朝にする理由がはっきりなければ、合わせるほうがいいと思いますので、そうするとがらっと印象は変わると思うのですけれども、お願いします。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

ご意見ありがとうございます。一応変更させて、見てみたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

私は、重要業績評価指数というところで、基準値が令和4年度にあって……

○議長（内藤美佐子君） ページ数言っていただいているのですか。

○議員（細田三恵君） ごめんなさい。例えば19ページ、目標値、令和9年という形で、それぞれ前のページも全部そうなのですから、設定されているのです。これって何を基準にこの目標が設定されているのか。19ページからいうと、行政情報の公開や提供の満足度ということで、28%という形になっているのですけれども、何か低いなという感想なのですから、基準値、令和4年度が23.4%なので、それに対してのこの目標設定の仕方、値の基準はどういう算式でそういうふうになっているのか、教えてもらいたと思います。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

総合計画にも通じるのですけれども、基本的に住民調査のアンケートにつきましては、基準値は現状値を入れさせていただいているというのはお分かりになると思うのですけれども、目標値につきましては、ただ単純に50%だとか、30%にするというのではあまり理由がなさ過ぎるということで、目標値については、例えばこういう場合だと満足度の場合は、満足と、やや満足というふうな形になっているのですけれども、そのほかにどちらでもないというのが真ん中あって、その層が非常に厚いのです。もう一つで、やや不満と、不満があるので、この不満の部分を解消したいというところがありまして、その不満の部分の数値を足したものが目標値というふうな形を取らせていただいています。偏差値につきましては、偏差値ですので、我々偏差値の世代と言われてきた世代でございますので、一朝一夕になかなか上がらないというふうには考えております。どうしたらいいのかというところで、偏差値につきましては、その世代世代に開きがあるというふうな形になっていまして、その三芳町で一番高い世代のところに偏差値を合わせようという形で偏差値の目標値というの出しているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

算出の仕方が分かりました。これは、ちなみに以前もこれからもそういう算出方法ということで変わらないということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

以前はその出し方はしていないというふうに思います。今回、目標について、目標値とかけ離れたものが出て非常に困るところが出たので、そういう話にしていると思います。これからはこれからの多分考え方があるというふうに思いますので、その目標を設定するときに、どういう理由でというのは、そのときに考えればというふうに考えております。

また、公共交通につきましては、それには該当しないのですけれども、今、18%のものが20%以上というふうになっているので、不満の方が2%というわけではございません。不満の方は40%とかいると思いますので、それを解消したいというのはやまやまなのですから、それだと実現が満足度60%とあって、ほかの市町を見ても、所沢さんとか、バスだとか、鉄道があるところでも30%台という形になりますので、近

隣の駅がないところであるとかに対してだと、みんな10%台なのです。基本的には20%を目指したいというところはありますので、それに関してはまた別の算定方法を出しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、細田議員。

ほかにございませんか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

人口ビジョンのほうでお聞きしたいのですが、ご説明ありがとうございました。まず、資料のほうの5ページ、モアノートでいうと7ページになりますけれども、下のほうの年代別社会動態、ちょっとご意見をお伺いしたいのですが、これ15代のところから35代ぐらいのところ、大きく下がって、上がってというグラフになっているのですが、これはもし分析されているようでしたら、どのような理由でこのようなグラフになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実は、27年度のときもこのような傾向は見られていたというところでございまして、ベッドタウンであるとかの傾向でございまして、20から24となると、学校に行ったり、就職したりということで人口が減っていくという形になりまして、その就職が落ち着いて結婚して、子供ができて、マイホームを持ちたいという考えがあると、住んでいるところに帰ってくるのかという、ちょっとUターンかどうかというのは証明できないのですが、住宅を求めて、その30代の方が帰ってくるというようなパターンになっているというのはこのところで変わらないというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そうです。そんな感じかなとは思ったのですが、それともう一つお聞きしたいのは、その上に人口ピラミッドのグラフがありますが、これとその前のページは2010年で、このページは2020年、わずか10年でこれだけピラミッドの形が変わっている。特に一番下のほう、低年齢、0歳から4歳、9歳、14歳、この辺りが大きく減っている。これは、三芳町にとっても危機的な状況ではないかというふうに私は捉えているのですが、国のほうも出生率の増加を掲げて、ひと・まち・しごと創生総合戦略つくったわけですが、しかし、それどころか、逆に大幅に少子化が進んでいる状況で、三芳町においてもその国の計画に、もちろん国の計画があるわけですから、それを考慮しなければいけないのですが、それに倣っているようなやり方だけでは、少子化なかなか改善しないのではないかと。大きく変わった点で、デジタル化の推進ということもおっしゃいましたが、デジタル化が少子化を止めるどれほど役割果たせるのかという非常に疑問で、お聞きしたいのは、やはりまず危機感を持たなければいけないということと、抜本的な少子化対策を取らないと、本当にこの先、例えば何ページでしたか、モアノートでいうと12ページ辺りになりますか、人口の推移のグラフ、やはり年齢低い層は推計どおりどんどん減っていつてしまっているわけですが、この下に向いているグラフを並行に持っていく、あるいは上の上昇傾向に持っていくというのは、本当に根本か

ら少子化対策を考えないといけないと思うのですけれども、その点どのようにお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

おっしゃられるとおり、0歳、出生率というのうちのほうは合計特殊出生率も乱高下していて、一定な状況ではないと。乱高下するには、人数的なものだとかがあって、少し影響してしまうというのがあると思います。モアノートの11ページを見ていただきますと、自然増減のところ、この緑の下のほうの棒グラフが出生率になっていまして、50だとか、コロナの影響もあったというふうには考えておりますけれども、かなり低い推移になっています。その代わり自然減のほうはやたらどんと増えているような状態でございますので、これは喫緊の課題ということで町のほうも認識をしていますし、基本目標のⅢで、結婚だとか、出産について希望をかなえるというふうな目標を掲げております。総合計画においても、プロジェクトのほうを立ち上げてやっていこうというふうになっておりますので、これはうちだけの問題ではなくて、やはり全国的な問題という形で関わっていきたいというふうには思っているのは町の現状でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

三芳町だけの現状ではないということですが、傾向としては確かにそうなのですが、特に三芳町は国や県の平均と比べても出生率低いということで、そこら辺は本当に真剣に取り組んでいただきたいと思えます。意見です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） ありがとうございます。

総合戦略の例えばなのですが、19ページ、誰一人取り残さない暮らしやすい地域を目指す。国のほうでも誰一人取り残さないということを考えているようなのですが、町としては絶対誰一人取り残さないというのは無理のような気がするのですが、町としてはどのぐらいの割合が達成すれば、町としての目標達成なのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 無理という言葉はうちのほうからは言えないので、全員という形を取らせていただきたいというふうに思います。デジタルデバイドの関係で、スマートフォンだとかの扱いに慣れていない方だとかは、今後対策をしていったり、あとここで窓口だとかも入ってきておりますので、その辺については広報だとかに上げて使えるようにしていきたいというふうに思っていますので、誰一人といたら、割合ではなくて、誰一人取り残さない取組をしていきたいというのが町のほうの現状でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。ご説明ありがとうございます。

モアノートの12ページなのですけれども、基本目標Ⅱの新しいひとの流れをつくるというところで、12ページで地域活性化発信交流拠点の推進とあるのですけれども、この中で（仮称）地域活性化発信交流拠点の整備に向けたということの検討を進めると書いてあるのですけれども、これは今までに出ていた計画の何かではなく、今後また何か新しいものをつくっていかうと、進めていかうということなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、今まででしたら、（仮称）三芳バザール賑わい公園構想という名称になりますけれども、基本計画のほうの策定のほうが始まっておりますので、これからですけれども、やりますので、その名称に合わせた形になります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

資料のページでいきますと、4ページ、総合戦略のほうです。4ページの2で人口ビジョン実現のための考え方ということが4つ掲げられておまして、そしてその次のページから基本目標ⅠからⅣ、そしてデジタル実装というふうにつながっていくのですけれども、資料として拝見をしたときに、この4ページにある4つの項目と基本目標の4つがちょうど数字が同じだったので、それが連動しているのかなと思って拝見すると、順番的にも違うし、ちょっと意味合いも違うように思うのですけれども、これ読み手から見ると、前ページの4項目と連動しているのか、いないのか、あくまでも4つの視点から目標は目標として組み立てているのか、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には人口ビジョン実現のための考え方という形で、人口ビジョンにもこの4つ載せさせていただいているところでございます。文言が違うので、ちょっと分かりづらいというのは申し訳ないところなのですが、基本的にこの文言、この4つあるものは中で網羅しているような形になっておりますので、うまく結びつかないのですけれども、内容的には総合戦略の中身と一緒にというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

できれば、例えばビジョンの考え方のほうの1番は、結婚・出産・子育てなので、内容的に順番が整合性が取れるものはそういうふうにしたほうが見やすいかなというふうに感じたということでした。

それで、内容の中で5ページの基本目標のⅠの（2）のところなのですけれども、ちょっと説明いただきたいのが、一番上の地方創生を担う組織の「見える化」と多様な主体の連携という、どんな意味なのか、ちょっとご説明いただけますか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 失礼いたしました。ちょっと迷子になっておりまして。基本的には、戦略の8ページですか、下の数字のところの内容を言っております。先ほど吉村議員に答えた内容と、共創のまちづくりによって、まちづくりにおけるプラットフォームをつくっていかうと、ベースをつくっていかうという形になっておりまして、先ほど言いました各種団体等と連携をしながら、まちづくりの課題に対してこの解決策を見出していかうというところがあります。これに対しましては、協定であるとか、いろんなことをして広く一般の住民の方とかに「見える化」をしていかうというような形になっています。やはり言いましたけれども、協働のまちづくりがベースとなっておりますので、住民であるとか、ここで商売をされている方であるとかと一緒にまちづくりを行っていききたいというのがベースになっておりまして、そこを行っていくことがさっきのところの意味合いというふうな形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

そうしたら、最後に副議長、お願いします。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

人口ビジョンのほうなのですが、私、10年前にこの委員やっていたのですけれども、人が減って困るので、人を増やすようなことをしなければいけないというのと、働く場所、仕事を創出しなければいけないという話と、子育てだったり、そういったことの希望をかなえるという、当初はそういう話だったと思うのですが、昼夜人口ということ、6ページです。6ページでよく三芳町が昼夜間人口の比率がすごく高いということで話題に上がっているのですが、これ住んでいる人が例えば1万人減ってしまうと、もう1.5ぐらいに上がってしまうし、町としてはこの27年から令和2年において減っていますけれども、この要因というのは何か、分析しているのですか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的に内容というのはちょっと分析はしていないところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

いろんな工場等はいなくなってしまったので、そういったことがパン屋さんだったり、KADOKAWAさんだったり、そういったのがあるかなと思うのですが、町としてはこの昼夜間人口を高いまま維持していくという中で、人口も増やして行って、昼間に働く人も増やしていくという、同時にそういうふうを考えているのか、この指数だけを目標にしている、目標もないけれども、どういった考えなのかというのはちょっと基本的に聞きたい。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

昼夜間人口比率につきましては、あくまでも町の特徴というふうにとらわれています。これが変化していく

というのは、やはり要因だとかあると思いますので、その辺は探っていきたいというふうに思います。

町としましては、5次につきましては、この昼夜間人口の定住人口化というのは掲げてはいたのですが、なかなか難しいというような状態になっております。町としましては、職住一体化というような形にはしていければというふうに思っています。働くところがあるということは、やっぱり住んでいただけるというふうにも思っていますので、両方、昼夜間人口につきましては、結果だというふうに思っていますし、普通の定住人口を増やしていくというのは、やはり施策であるとかが必要だというふうに考えていますので、ちょっとぜいたくな話なのですが、両方やっていけたらなというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

総合戦略のほうの7ページなのですが、このK P Iのほうで上は第二次産業ということで、下は第三次ではなくて、卸・小売事業者数だけということなのですが、ほかのものは増やすつもりはないということなのか、この第三次ではなくて、これにした理由というのは何かあるのかな。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

第二次につきましては、第二次に載せてしまっておりますので、そのままですけれども、卸とか、小売については、町での多いということで、それを三次の中からチョイスをしてここに掲げたところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

その第二次産業のほうの事業者数について、目標値が並行ということで、その下には工業系土地利用を目指す新たな産業用地の創出に向け取り組んでいくというようなお話だったのですが、それには矛盾しないということでよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

第5次総合計画をやってきた中で、第二次産業というのは実は減ってきてはいるのです。減ってきた中で、増やす目標というのはなかなか難しいということで、この事業所数を維持しようという形で、この横棒というような形にさせていただいております。ちなみに、卸・小売につきましては、増えてきているもので、増える目標を出させていただいたというところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） すみません。18ページなのですが、18ページのK P Iの中で、事業においてタブレットをほぼ毎日活用している児童生徒の割合ということで、これについてはもう全て全員の児童にタブレットがいつているということは、この授業中に授業においてと書いてあるので、タブレットを使わない授業というのがあって、それを増やしていくということなのか、タブレットを使う授業なのに使っていない子供がいるわけではないと思うのですが、この目標値としてそういった授業を増やしていくという意味の80%ということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際は学校計画のほうと連携が必要になるというふうに思いますけれども、基本的にはタブレット一人1台ずつ行き渡っているというのは皆さんご承知のことかと思っておりますけれども、実際それを使っての授業というのは、全授業がそうなっているというふうには考えておりませんで、いろいろなプログラムがあるものを使ってやっている科目であるとかは、タブレットを使っているというふうに思います。

同時に、電子黒板のほうも導入しておりますので、それを使いこなせる教職員なんかを増やしていったら、タブレットを使って授業をしていただきたいというのはこの希望に現れているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） すみません。何度もすみません。

○議長（内藤美佐子君） 時間もお願いしますね。

○副議長（細谷光弘君） はい、すみません。その下の農業・観光分野におけるデジタル技術の活用ということで、データ活用やデジタル技術を活用した農業経営の効率化というようなことで、例えばドローンだったり、農業インフラからいいますと、今はそういう自動運転だったり、スマート農業という形でやっているのですが、この経営のソフトのほうだけしか書いてないのですけれども、町としてはそのスマート農業全体について、そのDX化というふうに言ったほうがいいのかと思ったのですけれども、そちらについてはあまり考えていないということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

政策としては、スマート農業をしたらどうなのだという話もちょっと出ていたのですけれども、やはりこの4年間で実施するというのはなかなか難しいというような話がありまして、ソフトの面という形で入れさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

では、以上でまち・ひと・しごと地方創生総合戦略（案）についての質疑応答は終わらせていただきたいと思います。

◎第6次総合計画基本計画（案）について

○議長（内藤美佐子君） 引き続き、3）の第6次総合計画基本計画（案）についてお話をさせていただいたのですが、この件については議案にもなると思いますので、詳しく説明していただき、聞き逃したところだけは質疑を認めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

室長。

○政策推進室長（島田高志君） それでは、総合計画のほうの基本計画について説明させていただきたいと思っております。

説明する前に、まずおわびをさせていただきたいというふうに思います。総合計画の上程が遅延したことをここにおわびしたいというふうに思います。理由としましては、1月、2月の上旬にだんだん懇談会であるとか、地域懇談会など広く意見の聴取をぎりぎりまで行っていたということがありまして、ちょっとまとめに時間がかかったことが原因であるというふうに考えておるところでございます。今後このようなことがないように計画づくりのほうを行っていきたいというふうに考えております。

また、パブリックコメントも短期間での実施になりますけれども、意見聴取としての今まで各種聴取会を行っていたことによって、パブリックコメントの同様の効果があると考えまして、議会の開会に間に合わせたく短縮するものとしたしました。このように申し訳ございませんでした。

それでは、説明のほうに入らせていただきたいというふうに思います。全部を細かくやっていると4時間ぐらいかかってしまうので、ちょっと簡単に概要のほうを説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 概要をお願いします。

○政策推進室長（島田高志君） 基本計画につきまして、まず最初の表紙をめくっていただきますと、体系図のほうが出ております。ちょっとモアノートでは見にくいのですが、2つに分かれております。将来像、基本理念、分野別ビジョンとなっております。政策、重点プロジェクトというふうな形になっております。

分野別ビジョンまでは基本構想のほうで訴えておりますので、まずこの分野別ビジョンにつきましては、セリグマン氏のウェルビーイングの博士なのですが、PERMA因子というのを使いまして、学術的な考え方やLWC I、さっきの指標を構成する各指標を踏まえて、これらを満たすための形として将来像を示すものとして、6つ要素のほうを設定いたしました。それに結びついているのが次の政策というふうな形になりまして、全部で政策のほうは20あります。前回、5次では重点プロジェクトにつきましては、基本構想にあったのですが、中間で見直しを行うような意味合いを込めまして、基本計画のほうに移しまして、全部で4つあります。

それでは、重点プロジェクトのほうから説明させていただきたいと思います。重点プロジェクトにつきましては1番、「みよしフォレストシティ構想」のプロジェクトです。「みよしフォレストシティ構想」につきましては、総合計画の下に位置づけておりますので、これについてプロジェクトを行っていきたく。内容につきましては、フォレスト構想の中身と一緒に3つ、みどりのネットワークプロジェクト、アグリプロジェクト、スーパー・シティプロジェクトというふうな形になっております。

関連する施策については、載せてあるとおりでございます。

2番につきましては、子どもの幸せプロジェクトというのを進めていきたいというふうに思っています。切れ目のない支援だとか、住みやすい住環境、魅力ある教育環境、子育てと仕事の両立を図るため地域全体で応援する環境づくりというふうな形になります。決してこども支援課だけの取組ではございません。教育であるとか、政策推進室も入っておりますので、町全体で子どもの幸せプロジェクトを進めていきたいというふうに思います。国のほうも「こども基本法」が施行されておりますので、それを基に「子どもの権利条約」であるとか、あとはユニセフで「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」というのを取り組んでおりますので、そちらも町で取り組んでいきたいというふうに考えております。

施策につきましては、下のほうに書いてあるとおりでございます。

続きまして、誰一人取り残さない元気応援プロジェクトというような形でございまして、これにつきましては、健康増進のほうになりますけれども、フレイル予防を主に行っていきたいというふうに考えております。今回大学等と連携をしながら、積極的なフレイル予防を推進していくというような形になっております。

4番目につきましては、行財政基盤強化プロジェクトということで、やはりまちづくりを行うには、行財政の基盤がしっかりしていないといけないということでございますので、これから公共施設の老朽化もございしますが、それについて取り組んでいったり、行財政の改革を積極的に実施していきたいというのは4番目のプロジェクトでございます。

それでは、この基本計画の見方という形になってございまして、分野別ビジョンごとに達成目標のほうを指標として表しております。見方としては、棒線の場合は現状値がないものでございます。矢印が上に上がっているものは増加を目指して取り組むと、横棒につきましては現状維持というふうな形になります。先ほど住民意識調査においての目標値につきましては、不満というのを解消したいということで、不満をプラスした数値を表しているのが基本的でございます。偏差値につきましては、各世代に差がないように、一番多い世代の偏差値というのを挙げさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

次につきましては、その後に政策ごとになりますけれども、ロジック表がありまして、分野別ビジョンの目標達成するためのロジックモデルというのを表記しております。右上のほうにはSDGsのマークを入れようというふうに考えております。その政策、政策についての目標が社会指標となっておりまして、政策についての目標が政策指標というふうな形になっております。

それでは、一番最初の分野別ビジョン、みんなとつながる共生のまちを説明したいと思っております。指標につきましては、三芳町に愛着を感じている割合、あと町内における役割や貢献できる活動的な一員だと思える割合というふうな形にさせております。

まず、政策の1番、共創まちづくりですけれども、多様な主体と連携し、地域の課題解決の検討を行い、実践的な取組を展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値をともに創り上げますという形になっております。下には現状と課題が載っております。ロジック表ですけれども、まずみんなとつながる共生のまちづくりを行うには、共創のまちづくりを行っていくということで、その施策について共創のまちづくりを行うためには、多様な主体等との連携による共創のまちづくり、地域コミュニティの充実というのを掲げております。

政策と社会指標についての目標については、下のとおりでございますので、後で御覧いただければと思います。

その施策の中身なのですけれども、多様な主体等との連携による共創のまちづくりということで、まず共創による持続可能なまちづくりの推進ということで挙げております。自治安心課と政策推進室なのですけれども、産官学金労言士（師）と連携しながら、まちづくりの課題を解決していきたいということが書いてあります。

2番につきましては、住民参画を促進するまちづくりの推進で、住民とともに推進をしていきたいと。

3番につきましては、そのプラットフォームづくりを行いたいということで、また共創のまちづくり条例のほうを策定しますというふうな形になっております。

2番につきましては、地域のコミュニティの充実ということで、多様な主体との連携によるコミュニティ

の活性化ということで、地域コミュニティの活性化のことが書いてあります。

2番につきましては、行政連絡区制度の充実ということで、行政連絡区の充実を図っていききたいというふうに考えておりますし。後継者が参加しやすい環境づくりに努めるという形になります。

コミュニティ活動拠点の適切なマネジメントということで、公共施設マネジメント基本計画に基づいて、行政連絡区の集会所であるとかのほうを適正配置していききたいというような形になっております。

4番につきましては、コミュニティ活動による自治意識の醸成ということで、自治意識の醸成を図るのですけれども、この辺が行政連絡区の加入率の向上等を目指していききたいというような形になります。

政策の2番、共生のまちづくりということで、人権意識の高揚を図るとともに、共生社会の実現をめざしますというふうな形になっております。共生のまちづくりを目指すためには、共生社会の実現と男女共同参画の実現、あと地域のグローバル化を行っていききたいというふうに思っております。

政策指標、社会指標については、下のほうに書いてあるとおりでございます。

共生社会の実現につきましては、人権教育であるとか、啓発、LGBTQの理解などを進めていききたいというふうに思っておりますし、ともに生き・ともに支えるまちづくりということで、共生社会推進懇談会であるとか、あいサポート運動などの啓発を行っていききたいというふうに思っています。

ここには多様な人々の交流ということで、スポーツ分野において、障がい者なども含めて共生社会の実現を目指すという形になっておりますし、下については芸術文化活動なども障がい者などの参加しやすい環境を整えるという形になっております。

2番につきましては、男女共同参画社会の実現ということで、男女共同参画の推進と、誰もがいきいきと活躍できる環境づくりということで、女性の参画を促進しているというような形になります。

地域のグローバル化ということで、文化交流であるとかになりますけれども、姉妹都市の交流であるとか、グローバルリーダーの育成、ホストタウンだとかの辺の交流を継続して行っていくという形になっています。

3-2番につきましては、外国人の支援ということで、今まで行っていましたが、ふじみの国際交流センターと協力体制を取って、在住の外国人に支援をしていききたいというところでございます。

続いて、分野別ビジョンの2つ目ですけれども、誰もが自分らしく生きるまちということで、基本的にはこれは教育関係のことが書いてあるというふうな形になります。ウェルビーイング指標につきましては、自分にはよいところがあると思う割合、自分が幸せだと思う割合、あと自分が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（島田高志君） ごめんなさい。失礼しました。上のほうは児童生徒の自分が幸せだと思う割合です。2番目が住民意識調査で、10点満点中6点以上の方の幸せだと思う割合、次が図書館・公民館・文化会館等の学習文化施設やサービス満足度という形で挙げさせていただいているところです。

未来を切り拓く力の育成につきましては、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をはぐくみ、誰一人取り残されず、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な学びをすすめますという形になっております。

これを未来を切り拓く力の育成をするためには、主体的に学び続ける人材の育成、誰一人取り残されない教育の推進、質の高い教育環境の充実、安全安心の学校教育環境と適正化という形になっております。

資料につきましては、こちら下に書いてあるとおりでございます。基本的には、これの内容につきまして

は、教育大綱であるとか、重点施策だとかを参考に構成をしているところでございます。

主体的に学び続ける人材の育成につきましては、学校教育が主ですけれども、豊かなこころの教育ということと、確かな学力の向上、あとグローバル化に対応できる人材の育成、健やかな体づくりというような形になってあります。

誰一人取り残されない教育の推進につきましては、教育機会の充実ということと、あと教育政策の研究・推進ということで、この間作成されました「MOVEプラン」というものを進めていくというような形になっております。

3番目につきましては、質の高い教育環境の充実ということで、教職員の資質・能力の向上、あとは安全安心の学校教育環境と適正化ということで、教育環境の整備であるとか、安全安心な給食の提供というのは掲げられているところでございます。

続きまして、地域まるごと学びの創出ということで、一人ひとりが自ら学び、いきがいや自己実現等につながる生涯を通じた学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて郷土への愛着をはぐくみ、家庭や地域でともに学び支えあう社会の実現をめざしますという形になっております。

地域まるごと学びの創出をするためには、豊かな地域をはぐくむ、社会教育活動の推進であるとか、郷土学習の推進を行っていくというような形になっております。

豊かな地域をはぐくむ、社会活動の推進ということで、地域活動の担い手育成、青少年健全育成活動の推進及び行政区であるとか、子ども育成会とかPTA、あと青少年非行防止活動の推進、家庭教育の推進、よみ愛・読書のまちの推進、あと公民館活動の推進ということと、新しくできます藤久保拠点のほうの完成した後というような話で、どうしていくかという話が出ております。

続いて郷土学習の推進ということで、文化財の保護・保存、あと資料館活動の充実という形で郷土学習の推進を挙げております。

続きまして、芸術文化・スポーツのまちづくりということで、芸術文化を活用した総合的な施策を推進していくことで、誰もがいきいきと幸せに暮らせる芸術文化の薫る豊かなまちを実現します。また、誰もが気軽にできる参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進と、競技スポーツに対する意識の高揚を図りますという形です。

芸術文化・スポーツのまちづくりを行うには、創造力をはぐくみ未来をつくるまちづくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進という形で2本を挙げております。

目標につきましては、下に掲げてあるとおりでございます。

創造力をはぐくみ未来をつくるまちづくりの推進ということで、子どもが芸術文化に親しむ機会の拡充、あと芸術文化活動を支援する取組の充実、みよし芸術祭の継続的な実施を挙げております。

スポーツ・レクリエーション活動の推進ということで、生涯にわたるさまざまなスポーツ活動の推進であるとか、スポーツチャレンジへの応援、スポーツ・レクリエーション施設の整備充実、スポーツを通じた交流の推進というのを挙げております。これは、レガシーについてです。

続きまして、分野別ビジョンの3つ目、健康で元気な笑顔があふれるまちというような形になっております。また、ウェルビーイング指標につきましては、身体的に健康な状態であると、精神的、また社会的に健康な状態であるというのを3つ入れさせていただいているところでございます。

安心して子育てできる環境づくりから始まりまして……

○議長（内藤美佐子君） 室長、すみません。政策5まで今、説明いただいたのですけれども、説明は政策20までありますよね。

○政策推進室長（島田高志君） そうです。

○議長（内藤美佐子君） 時間がもう少しかかるということで、お昼になってしまうのですけれども、午後時間大丈夫でしょうか。

○政策推進室長（島田高志君） 大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫でしょうか。

○政策推進室長（島田高志君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 実は1時半からちょっと現地視察がありますので、帰ってきてからになるのですけれども、何時頃帰れますでしょうか。

〔「3時か、3時半ぐらいだと思うのです。3時ぐらいだと思います」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 3時頃には帰ると思うのですが、そこでまた説明を継続していただくということはできますでしょうか。

〔「30分以上かかるそうです」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） まだかかりますよね。今、ずっと聞いていたのですけれども、政策5まではいつているなというのは確認しておりますが、20までやはり大事な議案になるので、説明はしてもらったほうがいいかなと思いますので、できればでは3時からということで再度お願いするということでよろしいでしょうか、室長。

○政策推進室長（島田高志君） もちろん私のほうは。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫でしょうか。

○政策推進室長（島田高志君） うちのほうは大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） では、議員の皆さん、一応視察、現場、スマートICの現場視察にこれから何時に出発ですか。

〔「1時半です」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 1時半に出発。1時半に出発しますので、一応お昼これから休憩を取ります。1時半に出発、そして3時に帰ってきたら、もう一度説明を続きを承るということにしますので、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。はい。

では、これで暫時休憩になりますかね。

休憩いたします。

(午前11時59分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

○議長（内藤美佐子君） 午前中に引き続き、協議事項ということで、第6次総合計画基本計画（案）について、途中まで説明をしていただきましたので、続きを室長のほうからよろしくお願いいたします。

室長。

○政策推進室長（島田高志君） それでは、では続いて進めさせていただきたいと思います。

ページにしますと36ページですか、振ってあるやつは。モアノート用だと37ページになります。今、多分同記していると思いますので、始めます。

政策6、安心して子育てできる環境づくりということで、目標が安心して子を産むことができ、こどもが健やかにはぐくまれるまちをめざしますということです。

政策6について、安心して子育てできる環境づくりということで、施策が子どもの権利の尊重、こどもまんなか社会の実現、こども・子育て支援の充実、保育環境等の充実、親と子の健康づくりの増進というのが施策になっております。

目標につきましては、下にございます。

子どもの権利の尊重、こどもまんなか社会の実現ということで、子どもの権利の尊重ということで、こども支援課のほうで行っていますけれども、「こどもの権利に関する条例」の策定であるとか、日本型子どもにやさしいまちづくり事業に取り組むという話です。こどもまんなか社会の実現につきましては、こども基本法、こども大綱、（仮称）三芳町こども計画を策定するという形になっております。

続きまして、こども・子育て支援の充実ということで、児童相談事業の充実という形になります。子育て支援とか、児童相談事業を行っていくというところなのですけれども、すみません。ここ「こども計画」及び「子どもの権利条例」と書かれているのですけれども、これ総称でございまして、上に合わせて、「（仮称）三芳町こども計画」、「（仮称）こどもの権利に関する条例」に変えたいというふうに思っております。

続きまして、ひとり親家庭等の支援の充実ということで、ひとり親家庭の医療及びこども医療費の無料化というのをやっていきたいというふうに考えております。

6-2-3、地域における子育て支援の充実ということで、ファミリーサポートセンター事業であるとか、みどり学園の児童発達支援センターの事業を実施するという形になっております。

6-3、保育環境等の充実ということで、6-3-1は、保育施設等の充実という形になっています。子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童館の環境整備、こちら辺につきましては、藤久保ができてからという話の取組も進めていくというような内容になっています。

保育サービスの充実ということで、保育所の関係の話になっております。

6-4、親と子の健康づくりの増進、母子保健施策の推進、産前産後サービスの充実ということで、これドゥーラとかありますが、来年度からこども家庭センターのほうにできますので、施策のほうはこども支援課のほうに移っているというような形になります。

政策7、健康長寿社会の実現ということで、生涯にわたり健やかで、充実して暮らすことができる、活力ある地域社会の実現をめざしますとなっております。

この辺に関しましては、健康増進の施策になります。健康長寿社会の実現ですけれども、施策については

疾病予防・重症化予防、フレイル予防対策の推進、活動的でいきがいのもてる生活支援という形になっております。

施策につきましては、疾病予防・重症化予防については、生活習慣病対策の推進であるとか、感染症対策の推進、コロナウイルスありましたので、その辺の対策、あと疾病予防と健康維持・増進ということで、こちら辺につきましては、国保の関係がうたわれております。

7-2ですけれども、ごめんなさい。こちらのほうは白抜きになる予定でございます。フレイル予防対策の推進ということで、高齢者のフレイル予防対策が1つ入っておりますし、地域支援事業の推進ということで、地域包括支援センターや認知症サポートセンターの相談体制の強化という形です。

7-3です。活動的でいきがいのもてる生活支援ということで、地域の人々との交流や社会参加の促進とささえあい活動の創出ということで、これにつきましては、サロンであるとか、ささえあい・みよしの話が出ております。

続きまして、政策の8です。人にやさしい福祉のまちづくりということで、人と人がつながることで、地域で支えあい孤独を感じず、一人ひとりが自分らしくいきいきと生活し続けるまちをめざしますという形になっています。

政策は、人にやさしい福祉のまちづくりですけれども、内容的には3つありまして、高齢者福祉、地域福祉、障がい者福祉の3つになります。

高齢者福祉につきましては、高齢者にやさしいまちづくりの推進と、高齢者の社会参加の推進、ボランティア活動やシルバー人材センター、あと見守り体制の充実ということで、緊急連絡システムであるとか、配食サービスの話が出ております。

地域福祉につきましては、権利擁護ということで、成年後見人制度の利用についてということと、地域づくりの活動の充実ということで、社協であるとか、NPO法人とかと協力して、ボランティア活動の推進を行うということです。あと情報・相談の充実ということで、こちらについては、こころの健康相談であるとか、自殺予防の取組などを行っていくというような形になっています。

8-3、障がい者福祉です。社会参加・自立支援の推進ということで、太陽の家のことがこの8-3-1には書かれております。

8-3-2、障がい者理解の促進ということで、こちらでも「あいサポート運動」や「手話言語条例」の話が出ておりますので、手話の派遣だとか、手話の講習会の実施などが行われるという形です。

生活支援サービスと保健・医療体制の充実ということで、グループホームや通所施設等の生活基盤の整備に努めるという形になっております。

8-3-4です。安全安心な生活環境の整備ということで、建物、道路、情報等のバリアフリー化の推進と「災害時要援護者避難支援プラン」の登録促進と作成に取り組むというような形になっております。

地域生活支援拠点等整備の推進ということで、障がい者とか高齢者、重度の中の拠点づくりを行っていくというような形になっております。

続きまして、4番目の安心して便利に暮らせるまちということで、ウェルビーイング指標は、町が住みやすいと思う住民の割合という形になっております。

最初の政策の9で、持続可能で快適に暮らせるまちづくりということで、コンパクトでやすらぎのある都

市づくりを推進し、誰もが安全安心に通行出来る道路環境の整備と交通環境の充実を図りますという形になっておりまして、これに対する施策は、コンパクトでやすらぎのある都市づくりの推進と安全で快適な道路環境の整備、交通環境の充実というふうな形になっております。

コンパクトでやすらぎある都市づくりの推進につきましては、今年度つくりました立地適正化計画の持続可能な住環境の創出であるとか、藤久保地域拠点施設の整備、あと都市公園の維持管理などを行っていくと。あと、スーパー・シティ構想の推進もこちらのほうに入れさせていただいております。あとわかりやすく訪ねやすいまちづくりにつきましては、住居表示の関係がここに出ております。

安全で快適な道路環境の整備ということで、国道・県道の整備促進、都市計画道路の整備、あと幹線道路の整備、生活道路の維持補修、快適な道路環境の維持・保全、道路・橋梁の長寿命化がこちらに入っております。

交通環境の充実ということで、1番目は公共交通の充実をうちのほうで考えていきたいというふうに思っていますし、スマートICフル化供用後の交通対策についても、こちらのほうに入っております。

政策10、安全で安心して暮らせるまちづくりということで、こちらのほうは日常生活における移動時や自然災害等からの安全確保に向け、交通安全、防災、国民保護に対しての意識向上を図るためのソフト面、施設・資機材の整備等を行うハード面の双方を推進し、安心して暮らせるまちづくりをめざしますというものです。

施策につきましては、交通安全対策、防犯対策、防災・国民保護、多様な相談体制の充実となっております。

交通安全対策につきましては、安全安心な交通環境の整備という形になっておりますし、交通安全教育・啓発の推進を行っていくと、あと交通指導員の適正配置と通学路の安全確保を行うということと、防犯対策につきましては、防犯灯の整備であるとか、住民と連携した防犯体制の推進、あと関係機関が連携した防犯体制の推進と空家対策の推進もこちらのほうに入っております。

防災・国民保護、災害に強い地域づくりということで、地域防災です。地域防災計画に基づいて地域の減災に努めていくという話と、あと災害時の庁内体制の強化、防災拠点、備蓄資機材の整備、広域連携・受け入れ体制の確立ということで、県とも連携すると、あと他市町村や自衛隊の防災関係の機関、民間事業所などとも体制を整備するという形になっております。あと迅速な情報発信による国民保護ということで、J-ALERTやEm-netの適正管理などを行っていくと。

あと10-4につきましては、多様な相談体制の充実ということで、各種相談・支援です。総務課で行っている住民相談だとか、都市計画課で行っている不動産相談、あとは次のところでは、消費生活相談とか、消費者の教育などを入れております。

続きまして、政策11、人と行政が情報でつながる便利なまちということで、社会情勢の変化に適切に対応し、住民サービスの利便性向上を図り、住民目線に立った新たな行政スタイルの形成をめざしますという形になっております。

こちらについて、施策につきましては、デジタル化であるとか、DX化の推進、広報広聴活動の充実を行います。

デジタル化・DX化の推進につきましては、マイナンバーカードの普及・利活用であるとか、スマートな

まちづくりということで、「スーパー・シティ構想」実現のために、行政手続きのオンライン化やデジタルデバイドの解消などを行っていくと。

広報広聴活動の充実につきましては、スピーディーで正確な情報発信ということで、広報みよしであるとか、ホームページ、SNSを発信していったって、スピーディーで正確な情報を分かりやすい内容で発信していくという形になっております。広聴活動につきましては、「町長への手紙」であるとかメール、事業所訪問などで取り組んでいき、住民の意見をいきたいという形になっております。

政策の12、地域の魅力が輝くまちという形になりまして、こちらは2つついておりまして、地域イメージの形成であることと、あと少子化・人口減対策がこちらの2つに入っております。

12-1につきましては、地域イメージの形成ということで、シティプロモーションの推進、あとロケーションサービスの充実なども行うと。

少子化・人口減対策につきましては、先ほど説明しました地方創生総合戦略のほうの推進を行っていくことと、町の魅力・特性を活かした移住・定住の推進を行うということと、交流人口・関係人口の創出を行っていくというような形になります。

政策の13です。安定的で持続可能な行財政運営ということで、質の高い行政運営を行うため職員の能力向上・人材育成を図るとともに、安定的で持続可能な財政運営を維持するため、計画的・効率的な行財政運営を推進しますという形になっております。

これを実行するためには、施策として、職員の育成と組織力の強化、財政運営、あと行政運営という形になっております。

職員の育成と組織力の強化については、人材の確保であるとか組織の活性化、あとは人材育成の推進を行うと。財政の運営につきましては、将来を見据えた健全な財政運営を行っていくと、あと「公共施設マネジメント基本計画」の推進を行っていく。あとふるさと納税による地域特産品PRなども行っていくという形になります。

13-3については、行政運営ということで、政策形成能力の向上、この辺は政策研究所などを使っていきたいと思います。庁内DXの推進ということで、電子化であるとか、ペーパーレスを目指して、デジタルツールを活用した全庁的なDXを推進していくと。情報セキュリティ対策につきましては、個人情報や機密情報の漏えいなどはしないようにセキュリティの対策の強化を図りますという形になります。

政策の14です。暮らしを支える上下水道ということで、上下水道事業における安全、安心、持続性の確保を行いますという形になります。これらの政策を行うために、安全で安定した上水道と良好な水環境を維持する下水道という形になっております。

安全で安定した上水道につきましては、水道供給施設の計画的な維持管理・更新、あと安全、安心、安定給水の確保、あと水道経営の健全化を行っていくという形になります。

良好な水環境を維持する下水道につきましては、公共下水道施設の整備、あと雨水処理対策の充実、下水道経営の健全化を行っていくという形になります。

続いて、5つ目の豊かで持続可能な産業があるまちという形になりまして、分野別ビジョンの資料については、農業振興の満足度、工業振興の満足度、町内産業が活性化していると思う人の割合、観光振興の満足度で表しております。

政策の15です。活力あふれる商工業という形で、事業所の経営支援に取り組み、新たな産業の誘致・創出の両面から地域経済の賑わいづくりを推進しますという形になります。

この政策を達成するためには、立地や特性を活かした産業振興であるとか、地域産業の振興と就労支援を行っていくという形になります。

立地や特性を活かした産業振興ということで、先ほども出ました（仮称）地域活性化発信交流拠点整備の推進ということと、あと企業誘致・留置の対策、あと産業基盤の整備ということで、この辺は区画整理について書かれております。

続いて、15-2です。地域産業の振興と就労支援ということで、商工業活性化の推進であるとか、雇用・勤労者の支援を行っていくというような形になっております。

政策の16です。地域の特色を活かした農業の活性化ということで、地域の特性・利点を活かした高品質な農産物等の生産振興を推進するとともに、農地の集約・集積化を図り、持続的な農業の維持・発展を推進しますという形になります。

この政策を果たすためには、伝統農法の保全・継承、都市近郊農業の推進になっております。

伝統農法の保全・継承につきましては、農業遺産の推進ということがまず1つと、あと農業遺産の発信・保全という形の2本立てになっております。

都市近郊農業の推進につきましては、農産物の普及拡大、後継者・担い手の育成、農業改善事業の推進、環境保全型農業の推進、農業・農村の多面的機能による農業振興、あと農地の集積・集約化になっております。

続いて、政策の17です。訪れる人が笑顔になる観光振興の推進ということで、地域資源のブランド化・魅力向上と効果的な情報発信によって、観光振興を推進し、交流人口の拡大を促進しますというふうになっております。

この政策に対して行うことは、観光資源のブランディングという形になっております。

観光資源のブランディングは、ガーデンツーリズムの推進を行うことと、あと観光資源の効果的な活用ということで、町にある観光資源を生かして観光振興を行っていくという形になります。

観光拠点の連携ということで、世界農業遺産の学習の場として整備した農業センターであるとか、あと探訪部門に登録されたガーデンツーリズムの各場所であるとか、あと農業遺産を巡る3つの散歩道であるとか、その辺を生かしていくというような形になります。

「みよし野菜」のブランド化の推進も挙げております。

最後のビジョンでございまして、緑と文化の中でこころ豊かに暮らせるまちという形で、ウェルビーイングの指標が将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したいと思うかという形で、もともと高いのですけれども、これも高めていくというような形になります。

政策の18、最初には、次世代につなぐ歴史・芸術文化のまちづくりということで、多くの住民が芸術文化や伝統芸能にふれることができるよう、さまざまな場所で、芸術文化活動を展開するための基盤整備を推進しますということで、先ほども芸術文化あったのですけれども、ここでは基盤整備の話になっております。

これを推進するために、誰もが芸術文化にふれる環境づくりということで、政策を組んでおります。誰もが芸術文化にふれる環境づくりということで、芸術文化と出会いの場の拡充ということで、どこでも芸術に触

られる場所をつくっていくという形と、あと芸術文化の地域活性化と親しみのある文化拠点づくりということで、公民館、集会所もあるのですけれども、文化会館などの拠点の充実を図っていくというような形になります。

3番目が伝統芸能の継承及び活動機会の拡充ということで、町にある伝統芸能について、活動機会のほうを拡充するというような形になっております。

政策の19です。暮らしやすく持続可能な環境基盤づくりということで、フードロスをはじめとしたごみの減量や、不法投棄対策を推進することで、環境負荷の軽減を図りますという形になっています。

これを行う施策につきましては、地域環境の美化・環境問題対策、ごみ減量化の推進を行うというような形になります。

施策につきましては、地域環境の美化・環境問題対策ということで、環境美化意識の推進であるとか、不法投棄対策の推進、あと公害等の環境問題への対応。あとごみ減量化の推進というところでは、ごみ減量への意識啓発の推進と資源リサイクルの推進になっております。

政策の20、未来につなぐ自然環境の維持ということで、平地林や公園樹木を整備し、古来の里山文化の流れを維持しつつ、住民が緑にふれあえる環境を整えます。併せて環境について考える学習機会を拡大し、ボランティア活動の担い手を確保しますという形になっております。

施策については、緑とふれあう環境・人づくり、歴史ある景観の維持・形成、地球温暖化対策というふうな形になっております。

緑とふれあう環境・人づくりということでは、緑化の推進ということと、自然体験の充実、あと緑豊かな公園の充実を挙げておまして、令和の森であるとか、こぶしの里のことを挙げております。

歴史ある景観の維持・形成ということで、平地林の維持・整備、緑のトラスト保全整備事業の推進、あと緑地の活用と担い手の確保ということで、人材のほうも確保していくというような形になっております。

20-3につきましては、地球温暖化対策ということで、再生可能エネルギーの普及であるとか、ゼロカーボンへの取組、次世代への環境学習機会の推進という形で3本で行っております。

以上、ちょっと駆け足でかなり走ってしまったのですけれども、大きな概要については以上になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この案件は、議決案件ですので、議会にまだ送付がちょっとされていないのですけれども、議案が。これは、早急に議案送付をしていただくということと、あとは今、説明していただいたのですけれども、ちょっとここだけは確認しておきたいというのがあれば、質疑はお受けしてもいいかなと思っています。ただ、内容はこれ議決案件ですので、定例会でやらせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。何か確認しておきたいことありますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ご説明ありがとうございました。

それでなのですけれども、今後議会定例会における特別委員会の審議があるので、今のところいつ議案として出てくるのか、予定を教えてくださいたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 議案送付の予定ですね。

室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

議会の開会の初日には出したいというふうを考えております。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ちょっと遅くなってしまったので、初日にはぜひ間に合うようにお願いします。

それでなのですけれども、今回このここに至る経緯ですけれども、そもそものこの策定のスケジュールに無理があったのか、あるいは丁寧にやった結果、遅れてしまったのか、それはいかがなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

スケジュールについては、押せ押せになったということが1つ原因があると思うのが1つと、あと年明けからいろいろな事項がありまして、能登半島の地震だとかありましたので、防災についても一度見直すというような話がありましたので、その辺を検討する上でちょっと遅くなってしまったということもありまして、文章とかの構成とかをまた変える必要があったので、少し遅くなってしまったという形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいですか。よろしいですね。

では、この件については終了とさせていただきます。

政策推進室からの協議事項としての説明は、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。暫時休憩します。

(午後 3時35分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時36分)

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 協議事項3点終わりました。

4番目が報告事項になっております。議会広報広聴常任委員会から委員長のご報告がございます。お願いします。

委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 議会広報広聴常任委員会より申し上げます。

まず、ポスター、定例会と今回は議会モニターのポスターと併せて提示のご協力ありがとうございました。掲示板がかなり込んでいたところが多かったと思います。自治安心課に確認したところ、期限の切れているのはもう剥がして捨ててしまって構わないということなので、スペースをつくっていただいて、できるだけ貼っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

3月定例会の件なのですけれども、2月28日で開会して、今のところ閉会が3月の下旬ということで、明日の議運で決まるかと思いますが、議会だよりの編集作業が3月の下旬だと間に合わなくなりそうというか、かなりせっぱ詰まってやるようになります。なので、現行の提出の期限を半日ほど早めていただきたいと思いますと考えています。仮に、仮にですけれども、3月27日水曜日で閉会した場合には、4月1日の正午まで、今までは4月1日の丸1日大丈夫だったのですけれども、正午までに出していただいて、提出いただいたものをその日のうちに業者のほうに投げたいと思います。こちら委員会の方も編集作業頑張りますので、皆様もよろしくお願ひしたいと思います。もしも万が一遅れそうな場合には、事前に相談をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、12月定例会までの議会のアンケートをモアノートのほうに掲載してありますので、後ほど確認していただければと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 終了でよろしいですか。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 何か今の件でお尋ねになりたいことありますか、委員長に。大丈夫ですか。

明日が議会運営委員会ですので、議運が終わらないとちょっと最終日も分かりませんが、よろしくお願ひいたします。

ほかに報告事項はこれで終わりでしょうか。報告は別にないですね、ほかは。

◎その他

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、5番のその他になります。

その他、事務局、先に行きますか。

では、事務局よりお願ひします。

○事務局長（郡司道行君） では、座ったままで失礼いたします。

令和6年度の議会費の予算概要についてご説明をさせていただきたいと思います。モアノートのほうの会議、こちら2月28日の令和6年第1回三芳町議会定例会を開いてください。その中の012001、こちら議案の第15号ですか、三芳町一般会計予算の34ページ、モアノートの34ページ、こちらから議会費になります。なお、事業概要や積算根拠等につきましては、後日配付予定の事業別予算書を参照していただきたいと思います。お願ひしております。

それでは、まず概要なのですが、令和6年度議会費の予算額は、対前年度11万6,000円、率にして約1%減の1億2,967万2,000円を計上いたしました。前年と比較いたしますと、人件費以外の主な増の要因としましては、議会だよりのモニター謝礼1万6,000円の増、委託料の本会議場等設備機器保守点検業務委託料3万3,000円の増、会議録作成委託料の18万7,000円の増、議会だよりの配布委託料6万7,000円の増、使用料のバス借上料24万2,000円の増、負担金の郡議長会18万7,000円の増、県議長会県外視察研修3万5,000円の増によるものです。また、減の要因といたしましては、共済費の議員共済会負担金の負担率改定に伴い、99万円の減、需用費の消耗品が59万5,000円の減、議会だよりの印刷製本費90万円の減によるものです。

それでは、節ごとにご説明いたします。まず、34ページの報酬、こちら節1報酬につきましては、対前年度比11万7,000円増の4,913万5,000円を計上しました。主な増因は、会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

続きまして、節2給料につきましては、対前年度8万1,000円増の1,473万3,000円を計上しました。

節3職員手当等につきましては、対前年度106万5,000円増の3,120万7,000円を計上しました。主な要因は期末手当、支給率改定に伴う増、他の諸手当の増によるものであります。

節4共済費につきましては、対前年度68万8,000円減の1,887万3,000円を計上しました。議員共済会の負担率が令和5年度の100分の31.5から令和6年度は100分の29.3になり、99万円の減、職員共済負担金、会計年度任用職員社会保険料などの増によるものです。

続きまして、節7報償費につきましては、対前年度2万2,000円増の3万6,000円を計上しました。所管事務調査謝礼6,000円の増、議会だよりモニター謝礼1万6,000円の増によるものです。

続きまして、節8旅費につきましては、対前年度7,000円増の30万円を計上しました。費用弁償6,000円増、普通旅費1,000円増によるものです。

35ページになります。節9交際費につきましては、前年度と同額の27万円を計上しました。

節10需用費につきましては、対前年度148万9,000円減の348万7,000円を計上しました。議員改選による名札張り替えの数量減、議員証及び議員必携、また防災服、防災グッズ等の減、その他消耗品等も合わせて消耗品59万5,000円の減、視察対応のための食糧費6,000円の増、議会だより印刷製本契約が昨年3月契約確定により、印刷製本費90万円の減によるものです。

続きまして、節11役務費につきましては、対前年度比1万2,000円増の6万4,000円を計上しました。通信運搬費の郵送料が10月より価格改定になることにより、2,000円増、また手数料のオンライン会議用ライセンス費用が1万円増になったことによるものです。

節12委託料につきましては、対前年度比28万7,000円増の652万9,000円を計上しました。本会議場等設備機器保守点検委託料が3万3,000円の増、会議録作成委託料の時間単価が1時間当たり1,000円増による18万7,000円の増、議会だより配布料、11月、2月号、300部増加及び1件当たりの単価改定による配布委託料6万7,000円の増によるものです。

続きまして、節13使用料及び賃借料につきましては、対前年度比25万2,000円増の286万8,000円を計上しました。有料道路通行料1万円の増及びバス借上料24万2,000円の増によるものです。

続きまして、節18負担金、補助及び交付金につきましては、対前年度比21万8,000円増の217万円を計上しました。県議長会の人口割額5,000円の減、郡議長会負担金が今年度は5,000円の平等割だけでしたが、6年度予算より人口割11万2,000円、議員数割7万5,000円が増になることにより、18万7,000円の増、県議長会県外視察研修の負担金1万5,000円から5万円になったことによる3万5,000円の増によるものです。

なお、歳入につきましては、雑入の本人負担分雇用保険料269万4,000円の中の1万7,889円分が会計年度任用職員議会事務局1名分の予算計上となっております。

以上が令和6年度の議会費の予算概要です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

補正予算のほうはどうしますか。

○事務局長（郡司道行君） 補正予算もでは。

○議長（内藤美佐子君） すみません。吉村議員、これ説明だけでお願いします。

では、令和5年度の補正予算（案）のほうは。

○事務局長（郡司道行君） 続きまして、令和5年度議会費の補正予算概要を説明させていただきます。

同じくモアノートの010401の令和5年度三芳町一般会計補正予算（第7号）の19ページを御覧ください。目から説明させていただきます。1、議会費、補正前の額1億3,097万円、補正額149万1,000円の減、計1億2,947万9,000円です。節3の職員手当等の議員期末手当134万2,000円の減、会計年度任用職員期末手当14万9,000円の減、合わせて149万1,000円の減については、予算執行完了による減額計上になります。

以上となります。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この件について、どうしてもここで確認したいことがあれば、このほうがよろしいですね。

先ほど手が挙がっていましたが、吉村議員、はい、どうぞ。この場で。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど35ページのほうで一般会計のほうなのですが、予算書のほうの35ページで消耗品費の減の内訳を述べていただいたのですが、もう一度その内訳を、需用費の中の。

○事務局長（郡司道行君） 主な内訳でいいですか。

○議員（吉村美津子君） はい。需用費の中の消耗品費。できれば全部もう少し具体的にお願いします。

○事務局長（郡司道行君） では、主なことについて改めて説明させていただきます。

今年度の予算については、議員改選に関する予算がありましたので、まず名札張り替えの数量の減、それと議員証及び議員必携、こちらの減です。また、防災服、防災靴等の減、主な要因はそちらになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 主な要因は先ほど述べていただいたのですが、まだそれでもこの金額には達していないと思うので、もうちょっとあるのかなと思ったのですが、それで全部なのか、それとももしあるのならば、それについても述べていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 局長。

○事務局長（郡司道行君） お話しします。

ほかの消耗品等、インク代とか、そういうのについては逆に上がっているものもあるのですが、主には消耗品については、そちらの減が大きいところです。ただ、この需用費につきましては、先ほどお話しした議会だよりの3年契約確定による90万円の減がありますので、そちらが需用費については148万9,000円の減の主な要因になると思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、事務局からは以上とさせていただきます。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでしたら、私のほうからちょっと1点ございますので、ちょっと聞いていただきたいと思います。

では、ちょっと長くなりますが、本年18日付で三芳総発第4674号として、林町長より議会宛てに報告書が届きました。通常であれば皆様にメールなどでお伝えするところなのですが、報告書の中身が一議員の個人名も書かれておりますし、またちょっとセンシティブな内容でもあるのかなということで、議会に届いた報告書でございますので、一応取扱いに議長としては大変苦慮いたしました。そこで、私だけの判断ではなく、副議長と議会運営委員会委員長にもお集まりいただき、この報告書の取扱いを協議をさせていただきました。議員個人への報告であれば、本人のみに報告あればいいことと思ったのですが、やはり議会に来ているということで、今日この全員協議会の席で議員の皆様にもお伝えをするということで、モアノートには載せていません。というのは、やっぱり中身はちょっとセンシティブです。それから、個人の議員の名前も書かれておりますので、その辺は今日私が読み上げるだけにさせていただきますので、よろしく願います。

文書を読みます。読むだけにさせていただきます。「三芳総発第4674号、令和6年1月18日、三芳町議会議長、内藤美佐子様、三芳町長、林 伊佐雄。三芳町議会議員からの要望書に対する対応について。町では令和5年12月15日に〇〇議員より提出のあった要望書に対して、ハラスメント苦情処理委員会を設置し、令和5年12月28日、令和6年1月10日及び1月16日に調査、審議を実施いたしました。委員会では、調査対象をパワーハラスメントとした上で、町例規や厚生労働省令を参考に、妥当性の判断基準を定め、事実認定について審議しましたが、議員が主張するパワーハラスメントの事実は認められませんでした。委員会の審議結果から、要望書にある内容については、町としては対応しませんので、ご報告いたします。なお、職場でのいじめや嫌がらせなど、いわゆるハラスメントについては、社会で大きな問題となっております。そのような行為は職場環境を悪化させるものであるため、ハラスメントの認識を高め、快適な職場環境を構築し、十分な職務能率の発揮と公務の円滑な運営を確保するために、今後も職員研修の充実に努めてまいります」。

これが報告書の内容でございます。以上でございます。

中身は、ちょっとハラスメント関係ではありますけれども、ハラスメントと言えば三芳町議会といたしましては、議員の立場を利用した人権侵害、ハラスメントは議会議員政治倫理条例の第4条第3項にて禁止事項としております。昨年、改選後、今期の議会が開始された折、皆さんで議会議員の政治倫理条例については確認し合い、また学び合いました。また、昨年は郡の議長会主催の研修会でも、このハラスメント研修を皆で受けさせていただき、理解を深めたところでもございます。議員はやはりバッジをしておりますので、大きな権力も持っているということは、議員として皆さん分かっておられると思うのですが、町民にとっても、町の職員にとっても、やはり議員の存在というのは大きなものかなというふうにも思っております。今後、三芳町議員として、他者へのハラスメントは本当に注意していかなければならないというふうにも思っております。

また、職員とのフェース・ツー・フェース、または町民との協議、話合いのときだけでなく、やはり今、

SNSによる人権侵害等もございますので、議員各位がやっぱり常識を持った状況でやっていきたいと、私自身も一人間ですので、誰かを傷つけていることがあるかもしれませんが、そういうことがないようにみんなで気をつけていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

私からの報告はこれだけなのですが、この件の報告書についての質問はされても、私は答えることができませんので、質問はお控えいただきたいと思っております。この文書を本物を見たい方は事務局にございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。この件については質問は受けません。

〔「ちょっと中身じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 何でしょう。

どうぞ、吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 町長がなぜ議会のほうにこの報告書を出したのか、なぜ議会は私たちは知らないわけで、この議会で、では町長にそのことについて出そうということで決まって出すのならば、町長は議会のほうに出してくれていいです。なぜ町長は議会に出すのですか。個人の人に出せばいいかもしれない……

○議長（内藤美佐子君） 町長に聞いてみないと分かりません。だから、私もこの件については質問されても答えることはできませんと伝えました。中身は分かりません。

○議員（吉村美津子君） そういうふうに聞いて、町長のほうを受けたわけですから、だからここに来ているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） いや、発で来ているだけです。私が何かを、すみません。議会を通して議長が要望書を出したわけではございませんので、私としては何も言えません。以上です。

吉村議員、これ質問受けませんと、分からないので、私。

○議員（吉村美津子君） でも、実際受けたわけですから、その報告を受けて、それでみんなに言っているわけですから……

○議長（内藤美佐子君） 報告は受けます。

○議員（吉村美津子君） それは議長として、議会に何で出すのですかと聞くのは当然のことでしょう。

○議長（内藤美佐子君） いや、そうですか。そうですか。来たものについては皆さんに全てお伝えするというふうに今までもやっております。これは受けませんとは言えません。以上です。

では、この件については終了とさせていただきます。

ほかに皆さんのほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、これで終了とさせていただきます。

マイクを事務局にお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆様、早朝より、また足元の悪い中、今日は全員協議会ということで、大変ご苦

労さまでございました。また、途中、フルインターのほうの視察がございまして、ちょっと風が強い中、こちらのほうも本当にご苦労さまでございました。

本当に今、またインフルエンザ等がはやっております、実はうちの娘も今、インフルエンザになっております、できるだけかからないように気をつけてはいるのですが、なかなか議員の皆さんもいろんな方に会ったりしなければならぬので、本当に定例会ももうすぐなので、コロナも含め、そういった健康には随分ご留意していただいて、本会議のほうに挑んでいただければと思います。

本日は本当にご苦労さまでございました。

(午後 3時58分)